

金沢大学留学生センター

紀要

第 11 号

原 著

副詞「だんだん」「次第に」「徐々に」が表す展開の諸局面
—漸次性と過程性・意志性・望ましさとの関わり—

ルチラ パリハワダナ 1

交通標識における日本語の「ほのめかし」表現

峯 正志 23

日本武道に見られる思想の研究 (その5)
—日本武道における「修行」の一考察—

ビットマンハイコ 35

デジタル版自己診断型「渡日前日本語診断テスト」制作について

太田 亨 43

報 告

協定校における金沢大学短期留学プログラム (KUSEP) で
取得した単位の認定調査結果

ビットマンハイコ・岡沢 孝雄 53

2008.3

ISSN 1349-6255



副詞「だんだん」「次第に」「徐々に」が表す展開の諸局面 —漸次性と過程性・意志性・望ましさとの関わり—

ルチラ パリハワダナ

キーワード：「だんだん」、漸次性、過程性、意志性、望ましさ

要 旨

本稿では、副詞「だんだん」「次第に」「徐々に」の意味用法について考察しながら、それらが出来事展開をどのように描写するのかを検討した。これらの副詞は相互入れ替えが可能な場合が多く、共通して「時間と共に度合いを少しずつ増しながら進行する」という展開の方法、すなわち漸次性を描写する。「だんだん」は展開過程の時間的段階毎に出来事の進行度合いが少しずつ拡大することを描写する。一方、「次第に」は、展開を一つの過程として捉えながら、時間の推移と共に進行度合いが緩やかに拡大していくことを描写する。「徐々に」は展開過程の時間的段階毎に一定の量ずつ拡大していく量的拡大を表す。これらの副詞は非意志性自動詞文に典型的に現れるが、「徐々に」は意志性と比較的馴染みやすく、「だんだん」「次第に」は制限的にしか意志性出来事と共起しない。本来、非意志性述語文に共起するという性質の故、これらは望ましくない出来事を描写することが多い。なお、3副詞が共起する出来事は過程性を含むものでなければならない。この過程性は動作動詞の表す単なる反復される運動とは異なる終了限界に向かって変化していく変化性のあるものである。

1. はじめに

出来事が順々に、漸次的に展開することを表す副詞には「だんだん」「次第に」「徐々に」などがある。以下の『広辞苑（第5版）』の例で示されている通り、これらに対する辞書の記述において、類似した説明がなされることがしばしば見られる。

「だんだん」： 順をおって。しだいしだいに。

「次 第 に」： だんだんに。順次に。順を追って。

「徐 々 に」： ゆるやかに進むさま。少しずつ変化する様。ゆっくり。だんだん。

すなわち、これらによって描写される、出来事の展開過程に共通性が多い。出来事

の展開過程の一つのタイプである、この「順を追って」「緩やかに進む」展開過程、すなわち漸次的展開過程とはどのような変化のプロセスなのだろうか。この変化過程に区別可能な段階はあるのだろうか。本稿では、これらの副詞の意味用法について考察しながら、副詞がどのような変化過程を描くのかを検討する。

なお、漸次的展開を表す副詞に「追々」「順次」「順々に」「次第次第に」なども含まれるが、本稿では、その中で最も使用頻度の高い「だんだん」¹「次第に」²「徐々に」の3副詞を対象を限定して考察する。

これらの副詞は原則的にシタ形式を述語とする文に共起する³。次の例の通り、これらは典型的には非意志性自動詞を述語とする現象を表す文に現れる。

- (1) 夕闇は段々深まって行った。 (小きき者)
 (2) プールサイドのざわめきと嬌声は次第にたかまった。 (少女)
 (3) 船は徐々に岸壁を離れていった。 (孤高)

上記のいずれの例でも、ニュアンスの差が生じるものの、各副詞の入れ換えが可能である。しかし、次の例4のように「徐々に練習すれば」とは言えても、「*だんだん／*次第に練習すれば」という風に「だんだん」「次第に」への入れ換えが困難な場合も見られる⁴。

- (4) だが、同支部長の松井秀人師範に会い、「うちの中高年も多いし、徐々に練習すれば、無理な運動ではありません」と説明され、思い切って入門を決意した。 (読売2006.10.15)

つまり、意志性との馴染みやすさに関して3副詞の間に差が見られる。本稿では、漸次性が意志性、望ましさという文の意味カテゴリーとどのように関わり合うのかと

1 「だんだん」は「と」または「に」を伴い、「だんだんと」「だんだんに」という形を取る場合があるが、本稿では松村(1971)に従って、「と」及び「に」を動作・作用の行われ方・状態を表す(副詞語尾化した)格助詞として扱い、これらも同語と見なす。

2 「手当たり次第」「決まり次第」のような名詞的な用法は本稿では対象外とする。「次第に」の反復形としてできた「次第次第に」も別語として扱う。

3 スル形式の述語とも共起可能であるが、その場合、(二・)三人称主体の行為または自然現象などを出来事描写的に述べる用法や発話時における自発的な現象を述べる用法(下記の例)などの特殊な用法に制限される。

奉行が、何を言おうとしているのか、通辞の通訳を聞きながら、司祭にも次第にわかってくる。(沈黙)

4 「だんだんに」及び「だんだんと」という風に「に」または「と」を伴わせれば、許容度が上がる。それは、「と」及び「に」は、変化過程の区分をより明確化し、制御可能な<区分>を変化過程に与えるからである。

ということについても検討する。

本稿の分析対象としたコーパスは論文末に挙げる35冊の小説及び4ヶ月分の読売新聞の各副詞の例（「だんだん」251例、「次第に」390例、「徐々に」205例の合計846例）から構成される。

2. 各副詞の描写する展開過程の特徴と漸次的展開過程

まず、各副詞の描く展開過程の基本的な特徴について見ておく。

2.1 各副詞の描写する展開過程

2.1.1 「だんだん」

「だんだん」は、出来事が時間の推移と共に状態・程度などの変化の進行度合いを少しずつ増しながら進展することを表す。出来事の進展過程はいわば不明瞭な区分から成る過程であり、先行する時間的段階（区分）と比較すると、時間的に後続する次の段階（区分）において変化が進行していることが表現される。このように、進行が順（時間的段階）を追って一步步拡大していくことが、「だんだん」の表す漸次性の意味である。出来事の進展にかかる時間量は述語の出来事の種類や共起成分などにより左右されるが、この<前の段階より一歩進んで>という意味合いから全体的にゆっくと進展することが表現される。

(5) 合田はだんだん衰弱していった。毎朝疲れた顔をして会社にやってきた。

(王様)

例5では「衰弱していく」という望ましくない状態変化が時間と共に、「前よりも悪く、更に悪く」といった形で少しずつ進展していくことが描かれている。度合い拡大の過程、この場合、「病状が少しずつ悪化する」という望ましくない方向への進展が表現されている。

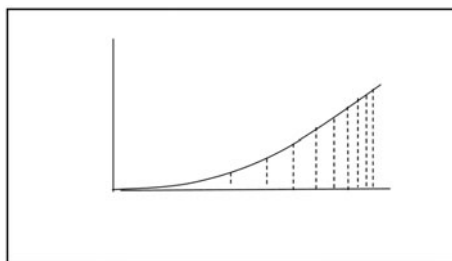


図-1 「だんだん」の描く展開過程

進展過程の区分としての「段階」は普段言語を通して切り取られることも区別して認識されることも殆どない。しかし、「だんだんと」及び「だんだんに」という風に動作・作用の行われ方・状態を表す格助詞「と」及び「に」を伴えば、段階的な意味合いが強まる。

(6) 朝の八時前に駐車場が下の階からだんだんと詰まってくる。(数学)

(7) 少し慣れてきたのかな。だんだんに慣れていってこれればいいな、とそのようなことを感じた1年と書いていいと思います。(読売2006.11.30)

また、先行する助詞相当句「～にしたがって」「～につれて」との共起によって変化の区分(段)が認識可能になる場合がある。「～にしたがって」「～につれて」は変化の進行に気付くきっかけを提示し、変化の段階を切り取って認識可能なものになっているからである。

(8) 西六甲から東六甲まではたいしたことはないけれど、水無山、大平山、岩原山、譲葉山、と縦走していくにしたがって、だんだん山らしい山になっていきます。(孤高)

(9) 一般に、一流大学ではAグループの勢力が強大であり、二流、三流、四流となるにつれてBグループがだんだん強くなっていく。(数学)

2.1.2 「次第に」

「次第に」はゆっくりと開始した出来事が、時間と共に緩やかに展開度合いを増しながら進展していくことを描写する。「次第に」の場合は「だんだん」や「徐々に」と比較すると進展過程の区分は意識されにくく、時間的段階(進展過程の区分)における度合い・量的拡大というよりも、展開度合いの緩やかな拡大が描写される⁵。従って、「次第に」の表す漸次性とは展開の度合いにおける緩やかな拡大であると言える。故に、「次第に」は制御可能性と馴染まない意味特徴を有するのである⁶。その上、出来事描写性が高く、典型的には、非意志性自動詞を述語とする文の表す自然の成り行きとしての展開を描写する。

5 「だんだん」及び「徐々に」は反復語形を持った擬態語であり、「次第に」はそれらと異なる点からそのことが窺われる。一方、「式次第」などの語に見られる名詞「次第」の語彙の意味は、いくつかの段階から成る一つの流れを表しているのであろう。「事と次第」の場合は流れや状況を意味すると思われる。

6 名詞的用法の「あなた次第」「分かり次第」などは一種の成立条件・状況を表現し、その条件が満たされれば、あるいは状況が揃えば、成立することを表すと考えられる。これらの事態も制御可能なものではない。

- (10) 道が次第に上り坂になっていく。 (砂)
- (11) ところが人々の人気を博すれば博するほど、どこか物足りなさというようなものを感じていた。そしてそれは次第に淋しさに変わっていった。 (数学)

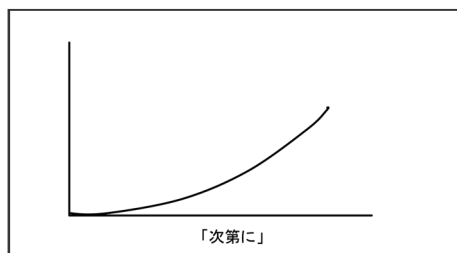


図-2 「次第に」の描く展開過程

「～につれて（／～にしたがって）」と共起する場合でも、変化の進行は段階的なものとして認識されることがほとんどなく、自然の成り行きとしての一つの過程として描かれる（例12）。「次第に」が反復されて作られる「次第次第に」の場合でも、出来事の成立をもたらすきっかけが複数あったとしても、その展開は少しずつ繰り返されるものとして描かれる（例13）。しかし、「次第に」と比較すると「次第次第に」の方が、段階的意味合いを表すと思われる。

- (12) 秋が深まるにつれ、深い湖を思わせるような彼らの目は、哀しみの色を次第に増していった。 (世界)
- (13) 野球の将来について、私は何とも言えない。だが、次第次第に少年たちが自由にキャッチボールをする場所が少なくなって来たような気がする。 (風)

2.1.3 「徐々に」

「徐々に」は時間の推移と共に変化の進行度合いが少しずつ少しずつ増していくことを描写する（例14, 15）。「徐々に」の描写する展開は何らかの量的拡大であることが多い。その量的拡大の意味は、後続する時間的区分が先行する時間的区分と比較されていく区分的過程から得られる。時間的区分毎に展開が僅かな量ずつ進行することが「徐々に」の表す漸次性である。そのことが「徐々に」は反復形の擬態語であるところからも論証できる。

- (14) ただ、日本や欧州諸国ほどではないにしても人口の高齢化は徐々に進んでいる。 (読売2006.10.18)
- (15) 加藤は、岩の上を這うようにして、徐々に頂上へ近づいていった。 (孤高)

- (16) ぼくはうしろにまわり、未紀の少年のような頭にさわってみた。こめかみを両手ではさみ、徐々に力を加えてみた。 (少女)

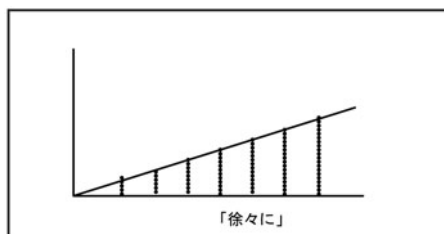


図-3 「徐々に」の描く展開過程

「徐々に」の表す漸次的展開過程が量的区分から成ることが「徐々に」が例16のように意志的な行為を描写することができることから窺える。この例では、「力を加えた」加減が少しずつ強まっていったことが表現されている。すなわち、「徐々に」は制御可能な出来事を描写することが可能で、制御可能であるためには、始まりと終わりから成る何らかの区分（把握・制御可能な時間的限定）から成る過程でなければならない。しかし、「徐々に」の描き出す漸次的過程の区分は常に明瞭に区別して認識される必要はない。時間と共に推移する量的拡大は、常に時間的に先行する過程の部分が後続する過程の部分より拡大していることを前提条件とし、「徐々に」はその比較を基にした描写の仕方をするにより、＜時間と共に＞＜少しずつ＞進行するという意味を表現する。

2.2 漸次的展開方法の特徴

これらの副詞が描写する展開に次の二つの特徴が共通する。

2.2.1 漸次的展開過程

いずれの副詞も時間と共に度合いを少しずつ増しながら、進行する展開過程を描く。上述したようにこの漸次性は、「だんだん」の場合は、進行が順（時間的段階）を追って一歩ずつ拡大していくものであり、「次第に」の場合は、展開の度合いにおける緩やかな拡大であり、「徐々に」の場合は、時間的区分毎に展開が僅かな量ずつ進行するものである。このように、時間の推移と共に展開度合いを段階的にまたは少しずつ増しながら進行する出来事の展開過程を本稿では漸次的展開と呼ぶ。

2.2.2 所要時間

個別出来事の展開に要する時間量は出来事の性質（述語の意味や共起成分などによって決まる）や文脈的要素などに左右される。しかし、漸次的展開の基盤に一つの時間的段階が終わらなければ、次の時間的段階へは進めない時間の推移があり、これらの副詞の描く展開は時間のかかったゆっくりとしたものとして意識される⁷。そのことは長い時間幅を表す表現がこれらと共起可能なことから論証できる。

- (17) 姉さんの耳が近年段々遠くなつて来て、一つの事に同感して同時に笑ひ合ふ事が少なくなつた為であつた。(アップル)
- (18) こういう発想こそ「小説」として正当なものであり、在来の写生的なりアリズムがもはや、芸術としての小説を生む力を失っていることは、以後十年のあいだに次第に明かにされています。(琴)
- (19) これはそれまでのものとは違って、時がたつにつれ徐々に大きく、かつ明瞭になつていった。(数学)

このように、所要時間は漸次的展開に付随的な意味特徴である。

2.2.3 過程性とその他の共起制限

漸次的展開を表す副詞は変化の仕方を描写するので、共起する文の出来事が変化性のあるものでなければならず、しかもその変化性は<過程性>を含むものでなければならぬ⁸。描写される変化は状態変化や程度・量変化、距離・位置変化、感情・感覚・認識変化、出現などである。過程性のある変化であれば、次の例20, 21の示している通り、個別・具体的な出来事を表す述語と共起が可能である⁹。

- (20) その間に、藤木千枝子は次第に成長した。(草)
- (21) 合田はだんだん衰弱していった。毎朝疲れた顔をして会社にやってきた。(王様)

これらの副詞は変化性を含まない「いる」「ある」などの状態動詞とは共起しない。更に、「*だんだん死ぬ」のように過程性を持たずに内的（終了）限界に到達してしま

7 加速していく展開を表す場合、ゆっくりした展開として意識されない場合もあるが（例47など）、時間と共に少しずつ進行していく過程を描くことには変わりがない。

8 過程性を含む出来事は Mourelatos (1981) の出来事の種類という developments に相当すると思われる。

9 工藤真由美 (1995) では、「死ぬ」も、「太る」「やせる」なども、ものの無意識的な（状態・位置）変化動詞として外的運動動詞の下位カテゴリーとして分類されている。

う変化述語とも共起しない。すなわち、漸次的展開を表す副詞は何らかの内的限界を持った出来事が、変化性のある展開過程を経て終了限界に到達する過程を描写するのである。

仁田(2002)において「ただ、単なる運動を表す事態には、『*彼は次第に走った』『*A氏はだんだん本を読んだ』のように、このタイプ(進展様態型)の副詞は共起しない。繰り返し事態にすれば、事態が累加性を持つことによって、事態の累加的側面に漸次的拡大を読み取ることができ、共起は可能になろう(p.243)」と指摘されている通り、これらは一回切りの個別・具体的な出来事を表す動作動詞述語とは共起しない。

その理由は、非内的限界動詞の動作動詞はシタ形式を取り、文の中で開始限界(または終了限界)への到達を表し、漸次的に捉えられる過程を描き出さないからであると考えられる。例えば、「走った」「歩いた」「読んだ」などはある時間幅において繰り返された運動を描写する。結果としての位置変化、知識量の増大などをもたらすが、終了限界に向かって展開していく変化過程を持つわけではない。「壊す」「食べる」「書く」などは対象の何らかの変化をもたらすが¹⁰、「壊した」「食べた」は終了限界(または開始限界)への到達を表すのみであり、動詞の語彙的意味に過程性が含まれていると捉えがたい。

しかし、「だんだん走るようになった」及び「だんだん歩けるようになった」という風に「する(V可能)ようになった」という始動表現の形を取った場合、非実現から実現への変化または不可能から可能への変化を表すようになるので、例22, 23の示している通り、漸次的展開を表す副詞と共起可能になる。

(22) はじめのうち太郎は泥がつくことをいやがっていたが、そのうち靴にしみ
が一点ついたのをきっかけに、だんだん大胆に泥のなかへふみこむよう
になった。 (王様)

(23) 水野の手つきは次第に軽快に動くようになった。宮村の一喝に対して不満ら
しい態度を示していた彼も、いざ登る準備をはじめると、もう迷わなかった。
心が決るとむしろ積極的に手が動いた。 (孤高)

しかも、この変化は単なる一回切りのものではなく、備わった属性や習慣、またはある時間幅において展開されていく連続的な個別の出来事の束であるので、一つの過程としての性格を持ち、漸次的展開を表す副詞と共起可能になるのである。

10 対象としての「ご飯が嘍み砕かれる」「建物が解体される」「字が白紙に現れる」といったようにこの変化は経験的に確認可能なものである。

主体の意志によってコントロール可能な一回きりの個別・具体的な動作の場合「ゆっくり走った」のように動作に時間がかかったこと、「ゴールに向かって毎日少しずつ走った」のように一気にできなかったことを述べることはできるが、時間と共に終了限界に向かっていく漸次的展開過程を表さず、漸次的展開を表す副詞の共起が不可能である。

一方、仁田(2002)の上述の指摘の通り、複数主語・対象に対する出来事の束の実現を表す場合、過程性、つまり時間幅ができ、共起制限が解除される。

(24) 歌もうたわなくなり、ゆるされて持ってきた楽器もほうりだしたままで、だんだんこわれてゆきました。 (琴)

つまり、「*モンゴルで買った馬頭琴がだんだん壊れた」とは言えないが、上記の例のように複数対象(または複数主語)にすることによって出来事の束が出来る。束を形成する個別出来事が順々に成立していくことが一つの過程として捉えられ、そのまとまった過程の時間の中における展開の仕方をこれらの副詞が描写できるようになる。

なお、上記の例では補助動詞「～ていく」は、複数の個別出来事の実現を一連の推移として捉え、過程性の意味を補強しており、個別出来事を束ねる役目を果たしている。この過程性を補強する機能を有するが故に、「～ていく」「～てくる」は漸次的展開を表す副詞と頻繁に共起するのである¹¹。

漸次的展開を表す副詞は肯定文に限定され、原則的に否定文においては共起しない。否定は状態を表し、変化性を持たないからである。但し、「だんだん/次第に/徐々に～なくなった」「などのように「動詞(・可能)なくなった」という形式にし、変化動詞「なる」を伴わせることで変化性を持たせば、否定との共起が可能になる。

(25) 「頭がぼんやりとして、目を開けているのか閉じているのかがだんだんわからなくなってきたんだ。それに君の靴が妙な響き方をしたものだから……」 (世界)

(26) 西脇教諭は原因不明の病気で次第に両足と左手が動かなくなり、6年前から車いす生活を送っている。 (読売2006.8.27)

(27) 前年の担任も同様でしたので、長男はだんだん思ったことをそのまま書けなくなりましたので、「日記ではなく作文だから」と言って書かせました。 (読売2006.5.26)

11 一方、個別・具体的な出来事の場合「～ていく」はその出来事の展開の局面を取り立てることで、過程性を補強する。

しかも、命令、勧誘、依頼ムードを取る述語とは原則的に共起しないが、「1週間ぐらいかけて徐々に変えて下さい」「今日から生活のリズムを徐々に変えよう」などのように副詞「徐々に」は依頼、勧誘形式と共起可能な場合がある。連用、連体¹²、条件形とは共起できる。

2.2.4 文体的な差

「次第に」及び「徐々に」は文語的な改まった性格を持つ¹³。従って、次の例28の口語的な性格の強い文に現れている「だんだん」を「次第に」及び「徐々に」に言い換えると違和感が生じる。「だんだん」は「次第に」や「徐々に」への言い換えが可能な場合が多いが、例29、30の「次第に」及び「徐々に」を「だんだん」に言い換えると文体的な差が感じられる。

(28) 「君も段々偉くなつちゃうなあ」 (女社長)

(29) 溢れ出んばかりに勢いよく流れて行く掘割の水を眺め、時々は身を屈めて水の中に手を涵した。それは水の次第にぬるんで行く季節だった。 (草)

(30) 肉体的な疲労と精神的な緊張が徐々に吟子の体を虐んできていた。 (花)

3. 副詞による展開・開始の描写の仕方

以下において、3副詞の構文的・意味的共起条件を手掛かりにしながら、文においてそれらが描写する変化のタイプや用法について考察し、上述した副詞の基本的展開過程の特徴について確認する。

これらの副詞が特徴的に現れる文型に着目してみると、「～ていく」などの補助動詞を伴う進展型文や「～てくる」などを伴う開始型文において頻繁に現れることが分かる。故に本稿では、副詞の描く展開過程における展開の仕方及び開始への転じ方に焦点を当て、考察を行う。

これらの副詞は、時間と共に度合いを少しずつ増しながら、進行する過程を描くという共通意味特徴を有するので、相互入れ替えが可能な場合が多い。しかし、その場

12 連体形と共起する実例の数は比較的少ないが、「だんだん減少していく傾向」「次第に変化していく社会のニーズ」「徐々に上達していける方法」などの表現は可能である。

13 実例のコーパスでは「徐々に」は新聞において、「次第に」は小説の地の文において、「だんだん」は小説の地の文及び会話文において頻繁に現れる。

合においても、上述したそれぞれの意味特徴が表現されるので、全く同じ意味を表すわけではない。

3.1 展開型文における諸用法

3.1.1 程度・量の拡大・減少の仕方の描写

いずれの副詞も程度・量の拡大及び減少の仕方を表すことができる。述語形式として「形容詞（連用形）+なる」や「動詞～ていく」、変化動詞「なる」などが現れる。文体や述語の意志性などによる影響はあるものの、多くの場合相互入れ替えが可能である。

(31) 脹れはだんだんひどくなって行った。 (檸檬)

(32) 一年後に戦争が始り、僕の友人たちも次第に兵隊に取られる者が多くなった。 (草)

(33) 罰則があるわけではないが、「誓約書を書かせることで、徐々に喫煙者を減らしていく」としている。 (読売2006.11.22)

この用法において「だんだん」「次第に」「徐々に」を「ますます」に言い換えられる場合が多い。「ますます」は「前より多く」といった形で量的に累加していくことを表すが、それに対して、漸次的副詞は程度・量の度合いが時間と共に少しずつ拡大していくことを表す。度合いを増していく時間的過程を描写するので、その区分間に累加的拡大を捉えることが可能になり、入れ替えが可能になる。

これらの副詞は、次の例34～36のように出来事の進行過程の最終局面を表す「おしまいには／おしまいの方は」、または「ついには」を伴うことができる。そのことからいずれの副詞も拡大（・減少）していく程度・量的変化の過程を描写していることが示唆される。

(34) 段々語気が荒くなって、おしまいの方は叫ぶような声になっていた。店の客が、びっくりして振り向いている。 (女社長)

(35) ふいに、私は横あいから肩を抱かれた。はじめは、遮二無二きつく、それから徐々にちからがゆるんで、しまいにはマントのようにやんわりと。 (忍ぶ)

(36) しかし、そのうちに戦局が次第にわるくなり、ついには誰の目にもとうてい見込みがなくなりました。 (琴)

程度・量の拡大を表す用法において「だんだん」は「～ばかりだ」「～一方だ」と共起可能である。「だんだん」によって段階的に拡大していく過程が描写され、「～ばかりだ」「一方だ」によって望ましくない方向への一方的な進行が表される。この用法では、量的拡大過程を描写する「徐々に」への言い換えは可能な場合もあるが、出来事

描写性の高い「次第に」への言い換えは困難であると思われる。

(37) 「段々と、ややこしくなるばかりだ」と谷口は言った。 (女社長)

(38) 捕虜や死体の数はだんだん減る一方だった。 (王様)

一方、「次第に」は形容詞の連用形や量的な意味を表す名詞そのものを限定し、程度・量が時間と共に緩やかに拡大したことを描写することができる。「だんだん」や「徐々に」はこの用法では用いられない。

(39) 舟を中心に、暗闇が一寸先ごとに次第に濃く、波の上に垂れ込めている。 (草)

(40) 女はまだ、身じろぎもせずに眠っていた。はじめは静かに、それから次第に大声で、女を呼んでみる。 (砂)

3.1.2 状態変化の進行の描写

〔形容詞（連用形）+なる〕や単独に現れる変化動詞「なる」などが述語として現れ、状態変化の進行を表す文において3副詞のいずれも共起可能である。この場合、時間と共に進展度合いを少しずつ増しながら変化が進行していくことが表現される。この用法において、原則的に3副詞の相互入れ替えが可能である。

(41) 細い踏みわけ道を辿っていくと、樹々の生え具合はだんだん密になり、頭上が高い枝に覆われるようになった。 (世界)

(42) 足許はゆるやかな勾配で登りになり、靴を履いた足が次第に冷たくなった。 (草)

(43) そして傷口の消毒としてマッチの火であぶった。炎の二センチぐらい上でも、徐々に我慢のならぬ程に熱くなる。 (二十歳)

3.1.3 距離的变化の進行

述語動詞として「離れる」「近付く」などの移動動詞を取り、距離の拡大、または減少を表すこの用法においてもいずれの副詞も共起可能であり、総合入れ換えも可能である¹⁴。

(44) 「なんだか、行助が、だんだん私から離れて行くような気がして仕方がない」 (冬)

14 位置・距離変化の場合「真黒な崖が次第に近づいてきました。(沈黙)」のように「～てくる」と共起するが、方向性の違いを示すのみであるので、ここでまとめて取り上げる。

- (45) 光の塔は次第に近づき、やがて林の陰に消えた。 (夏)
- (46) 加藤は、岩の上を這うようにして、徐々に頂上へ近づいていった。 (孤高)

3.1.4 速度・間隔的な変化

「次第に」は出来事の開始を表す場合、緩やかに、徐に開始に転じることを表すが、開始後の展開を表す用法において加速していったことを表現することができる (例47, 48)。「次第に」の共起により、ゆっくりと開始し、緩やかに進み始めた出来事が時間と共に変化の速度を上げながら進んでいくことが表現される。開始が緩やかであるだけに、加速の仕方が3副詞の中で最も顕著である。一方、漸次的展開過程に量的区分を有する「徐々に」は、ある一定の間隔で加速していったこと (例49) や少しずつ加速したことを表すことができる (例50)。

- (47) 次第に速力を早くする夜汽車の窓に倚って、僕はいつまでも、冷たい窓硝子に顔を当てていた。 (草)
- (48) ベルが鳴り終り、車掌の合図と共に、電車は動き出し、次第に速度を早くして視野から遠ざかって行った。 (草)
- (49) 内藤はロープ・スキッピングのスピードを徐々にあげていった。 (夏)
- (50) バブル期の90年度に34万人台に達したのをピークに、その後は大きく減少し、2001年度には約16万5000人にまで落ち込んだ。しかし、04年度から再び増加に転じ、今年度は昨年比約1万2000人増と、徐々に増加が加速している。
(読売2006.10.23)

上述の例47, 48の「次第に」を「だんだん」に言い換え、加速を表すために「だんだん」を用いることは可能である。しかし、「だんだん」を用いた場合、進む距離に連れ、間隔を少しずつ狭めながら、加速していく様子を描くようになり、「次第に」が描写するゆっくりとした開始とそれとの比較における顕著な加速とは異なった描写の仕方になる。

- (51) 段々とその運動は熱情的となり力付いて行って、霊を得たように、漁夫の乗り込んだ船が波を切り波を切り、段々と早くなる一定のテンポを取って沖に乗り出して行く様は、力強い楽手の手で思い存分大胆に奏でられる Allegro Molto を思い出さずには置かぬだろう。 (小さき者)

また、「だんだん」は次のように、出来事束を構成する個別出来事の成立間隔が狭まっていったことを表現することができる。この場合、個別出来事間の間が「だんだん」の表す過程の段階的区分となり、それらの所要時間が少しずつ減っていつていることが表されている。

(52) 鳴く間がだんだん迫って来たのである。(檸檬)

漸次的副詞は出来事の展開を表す用法で用いられる場合、補助動詞「～ていく」などと共起することがある。補助動詞「～ていく・いった」「～ている」との共起において基準時から出来事が展開していく様子を、「～つつある」との共起において基準時において展開が持続される様子を描写する。これらの現れる文における補助動詞の共起率は以下の通りである。

表－1 展開型文における補助動詞との共起率¹⁵

	だんだん	次第に	徐々に	全コーパスにおける出現率
～ていく・いった	6.38% (16)	13.59% (53)	15.12% (31)	11.82% (100)
～つつある・あった	0.40% (1)	1.80% (7)	3.90% (8)	1.89% (16)
合計共起率	6.77% (17)	15.38% (60)	19.02% (39)	13.71% (116)

補助動詞「～ていく」は基準時に視点を置きながら、そこから離れていくものとして出来事の展開を描く。従って、「～ていく」の共起により、出来事の時間に伴う変化が描写され、その結果、時間と共に進んでいく変化の過程としての意味合いが強化され、展開の仕方を描写するこれらの副詞の共起が容易になる。

3.2 開始型文における諸用法

3副詞は出来事の開始を描写する場合、始動を表す補助動詞「～てくる・きた」「～始めた」「～だした」及び「～ようになった」と共起することが多い¹⁶。次の表－2が示している通り、中でも「～てくる・きた」との共起が目立つ。「～てくる」は「～ていく」同様に、出来事の変化の過程を描写し、時間における変化の進展過程を描写するこれらの副詞の共起を容易にしているからであると考えられる。

表－２ 開始を表す補助動詞との共起率¹⁷

	だんだん	次第に	徐々に	全コーパスにおける出現率
～てくる	35.06% (88)	16.67% (65)	7.32% (15)	19.86% (168)
～しだす	5.18% (13)	0.77% (3)	1.46% (3)	2.25% (19)
～はじめる	1.59% (4)	2.82% (11)	0.96% (2)	2.01% (17)
～ようになる	4.38% (11)	4.62% (18)	2.93% (6)	4.14% (35)
合計共起回数	116	97	26	28.25% (239)

上述の開始の補助動詞を伴っている開始型文における漸次的副詞の用法別共起率は次の表－３の通りである。

表－３ 開始表現との共起における各副詞の用法別共起率

	状態変化	感情・感覚変化	自発・認識変化	移動・距離変化	量変化	出現	その他
「だんだん」	51.5% (34)	40.9% (27)	46.2% (12)	57.1% (12)	35.7% (5)	45.5% (5)	21
「次第に」	27.2% (18)	51.5% (34)	46.2% (12)	33.3% (7)	57.1% (8)	36.4% (4)	14
「徐々に」	21.2% (14)	7.6% (5)	7.7% (2)	9.5% (2)	7.1% (1)	18.2% (2)	0
合計	66	66	26	21	14	11	35

15 () 内の数字は共起回数 (コーパスの中に補助動詞が共起している用例の数) を示す。共起率は、それぞれの副詞の全例における各補助動詞が共起している文の占める割合を示す。

16 出来事の開始の仕方を描写する場合、上述した始動の補助動詞と共起することが多いが、次の例のように動詞のスル形 (またはシタ形) と共起し、開始の仕方を描写することも可能である。

「大丈夫だよ。あるいているうちに、だんだんわかるさ。あんたが生まれた土地だもの。」 (忍ぶ)

17 () 内の数字は共起回数 (コーパスの中に補助動詞が共起している用例の数) を示す。共起率は、それぞれの副詞の全例において各補助動詞が共起している文の占める割合を示す。

以下において、漸次的副詞は開始型文に共起し、状態変化、感情・感覚変化、自発・認識変化の開始の仕方をどのように描写するのか検討する。

3.2.1 状態変化の開始

自然現象としての状態変化の開始を表す文において、「だんだん」が典型的に現れる。「暗くなる」「寒くなる」などの周期的変化に際立って区別可能な段階があるわけでは無論ないが、だからこそその変化がある程度進まなければ、それに気付くことも不可能であると考えられる。従って、「だんだん」は、「寒くなり始めた」ことや「寒さ」の度合いが気付く度に強まっていることを述べるために用いられる。自然に進行し始めた変化に気付く時点が基準点となりながら、変化過程の区分を切り取り、比較的な捉え方をするので、「だんだん」はこの用法に最もよく馴染むのであろう。

(53) あたりはだんだん暗くなって来た。(檸檬)

(54) だんだん寒くなってきましたね。(読売2006.10.31)

しかし、自然現象を表す用法における「だんだん」を「次第に」または「徐々に」に言い換えることは可能である。「次第に」に言い換えた場合、自然現象などの状態変化が徐にゆっくりと開始に転じ、緩やかに展開へと移っていくことが描写される。一方、「徐々に」に言い換えた場合、時間と共に少しずつ一定の拡大の仕方で、出来事が開始していくことが描写される。

(55) —それから私たちは、なおもその流れに沿って、そこいらへんから次第にアカシアの木立に縁どられたす川沿いの道を、何処までも真直に進んで行った。(美しい村)

(56) 肉体的な疲労と精神的な緊張が徐々に吟子の体を虐んできていた。(花)

3.2.2 感情・感覚の変化

開始表現を伴う感情・感覚を表す動詞を述語とする文において、上記の表-3が示している通り、「次第に」、「だんだん」が頻繁に現れる。「次第に」は感情・感覚が徐に現れ始める様子を、「だんだん」は基準時に近付くにつれ、感情・感覚が度合いを高めながら現れ始めていることを、「徐々に」は基準時に向かつて感情・感覚が少しずつ強まっていることを描写する。この用法においても大抵、3副詞の相互入れ替えが可能である。

(57) しかし、理亜を膝の上に抱いているうちに、次第に不安になってきた。(夏)

(58) どうもだんだん心配になって来た。ゆうべ僕ずいぶんよせてすすめたんだが³……。」(草)

- (59) 徐々に体に冷たさを感じ始めました。 (錦繡)

3.2.3 自発的認識変化

「だんだん」は、自発的な出来事の実現度合いなどが基準時に向かって段階的に増してきたことを、「次第に」は自発的な出来事の表す事態へと時間と共に緩やかに転じてきたことを表す。述語動詞が「思えてきた」「分かってきた」などを取る場合、「徐々に」への言い換えが可能である。

- (60) エレンさんの家に三日間ほど厄介になっていたが、だんだん彼女の好意に甘えすぎているのではないかと思えてきた。 (数学)
- (61) 移籍やマッチメイクの忙しさにかまけ、コマーシャル・フィルム制作に加わらなかったことが、次第に悔やまれてきた。 (夏)

3.2.4 基準時以降の出来事の実現に対する予言

「だんだん」は「分かる」などと共起し、次の例のように出来事が基準時以降に追々実現することを表すために用いられる。この用法における「だんだん」を「次第に」及び「徐々に」へは言い換えられない。

- (62) 「だんだん、だんだんと、モーツァルトという人間の奇蹟がおわかりになってくるやろと思いますよ」 (錦繡)

上述した用法以外にも移動・距離変化、量的変化、出現などを表す場合、これらのいずれの副詞も開始型文において共起可能である。

4. 意志性・望ましさとの関わり

これらの副詞は上述したように非意思性自動詞を述語とする文に典型的に現れ、「徐々に」を除くと、意志性とはあまり馴染まない。更に、望ましくない出来事との共起が非常に多いという特徴を持つ。

4.1 意志性との関わり

本稿でいう「意志性」とは、主体の意志によって引き起こされるものであるという出来事の性質であり、述語動詞の語彙的な意味カテゴリーとしての意志性の有無、つまり意志動詞であるかどうかということではない。

意志性と比較的馴染みやすいのは「徐々に」で、「だんだん」は部分的に馴染み、「次第に」は最も馴染みにくい。意志性のある出来事と共起する場合、主体が実現困難な出来事を、少しずつ時間をかけて実現させていくことが表される。

(63) だが、同支部長の松井秀人師範に出会い、「うちは中高年も多いし、徐々に練習すれば、無理な運動ではありません」と説明され、思い切って入門を決意した。 (読売2006.10.15)

(64) おそらくイメージしづらいと思いますので、技術的脆弱性の代表的なものに何があるかを見ていくなかで、徐々にイメージを固めていってください。 (読売新聞2005.3.31)

「徐々に」の描写する展開過程は量的な区分から成るものであり、意志的にコントロールできると考えられる。すなわち、過程性のある行為を意志的に少しずつ展開していくことができる。従って、過程性のある出来事であれば、一人称主体の意志を表す「～しよう」形式とも「徐々に」は共起できる(例65)。例65の「徐々に」を「次第に」または「だんだん」への言い換えは困難である。「次第に」の区分別の違いに着目しない一つの過程としての緩やかな拡大という意味は意志性の根底にある制御可能性という概念と矛盾するからであると考えられる。

(65) 強権で一掃するのは不可能な根づよく広まった害毒だが、時の流れの力で徐々に消し去ろうというのである。 (人民)

しかし、「だんだん」「次第に」の場合、動詞の語彙の意味に過程性が備わっている程度・量変化を表す事態であれば、意志性の出来事とも共起可能になる。その場合、主体の意志によって程度・量は、「だんだん」の場合段階的に、「次第に」の場合状況に応じて随時拡大していくことを表す¹⁸。「次第に」を伴う例67, 68の場合、文の意味において区分可能な過程が描写されている。このように文の意味において区分可能な段階的過程が描かれる場合、「次第に」の共起が可能になる。

(66) 柏木と結びつくとき、いつもまず私には、小さな背徳や小さな流聖や小さな悪がもたらされ、それがきまって私を快活にさせるのだが、そういう悪の分量をだんだん増してゆけば、快活さの分量もそれにつれて際限もなく増してゆくものか私にはわからなかった。 (金)

(67) 計画に学問的な根拠を与えるのが目的。当初は、焼岳中腹の「ヒル谷」で降

18 条件形の現れによって共起制限が緩む(例66)。従属節は主節のように変化の終了限界への到達時点そのものを捉えないので、過程性により馴染みやすいのであろう。

雨，流量，流砂量の観測を始め，次第に観測ポイントを増やした。

(読売新聞2006.9.28)

- (68) ライブドア側から同放送株の買い占め情報を聞いた時期や、株買い増しの動機などについて、検事に激しく反論したが、取締役会の議事録などを突きつけられ、次第に容疑を認めていった。(読売新聞2006.6.23)

単独では漸次の展開を表す副詞と共起しないが、「～ていく」を伴わせて過程性の意味を補強すれば共起可能になる意志的述語に、「決める」「認める」などの思考動詞(例68)や「進める」「固める」(例64)が見られる。

更に、2.2.3で述べたように、開始を表す補助動詞表現によって開始までの過程を表現すれば、「だんだん」「次第に」との共起が可能になるものに「踏み込む」「動く」などの動作動詞が見られる(例22, 23)。複数主体・対象にし、「～ていく」によって過程性の意味を更に補強すれば、共起可能なものに主体動作客体変化動詞「壊れる」などが見られる(例24)。

なお、漸次の展開を表す副詞は、話し手の観察としての三人称主体の意志的行為を出来事描写的に述べるために用いられることが多い。

- (69) 人間にとって何が真実であるかということを栄二は徐々に学んでゆく。そして頑な彼の心も、さぶを始めとする美しい人の情けに次第にとけてゆくのである。(さぶ)

4.2 望ましさ

望ましくない事態は一般的にコントロール不可能な事態であることが多い。漸次的展開を表す副詞は典型的に意志によってコントロール不可能な自動・自発文に現れる。これらの副詞は話し手の意志によって制御不可能な、あるいはその意志に反して起きた、望ましくない出来事を描写することが多い。

- (70) 合田はだんだん衰弱していった。毎朝疲れた顔をして会社にやってきた。

(王様)

- (71) 何度も見直しているうちに、次第にイライラしてきて、このままでは神経衰弱にでもなりかねないと判断した。(数学)

- (72) 肉体的な疲労と精神的な緊張が徐々に吟子の体を虐んできていた。(花)

しかし、実現困難な出来事を意志によって引き起こす場合に意志性出来事と共起が可能になると同様に、これらの副詞は望ましくない事態から望ましい事態への変化を表現する場合にも現れ得る。その変化は速やかに起きたものではなく、少しずつゆっくりと起きたものである。

(73) ひとりでずっといたら、だんだん気分が落ち着いてきたんだ。 (夏)

(74) 車掌は記憶をしだいにとりもどしたようだった。 (点)

「徐々に」は意志的にコントロール可能な区分を持つ過程を表すので、望ましきとも比較的馴染み、望ましい量的な展開を描写することができる。

(75) 吟子の生活は徐々に豊かさを加えそれにつれてキリスト教への心酔は一層強まった。 (花)

(76) 私は和尚の言わんとするところがわかり、徐々に安らぎを覚えた。 (金)

なお、望ましきに対して中立的な現象描写の文にこれらの副詞が現れ得る。

(77) 光の塔は次第に近づき、やがて林の陰に消えた。 (夏)

(78) プールサイドのざわめきと嬌声は次第にたかまった。 (少女)

5. 終わりに

以上、「だんだん」「次第に」「徐々に」の意味用法について考察し、漸次性と、過程性及び意志性・望ましきとの関わりについて考察してきた。本稿で取り上げた意味用法を以下のようにまとめられる。

表－4 3副詞の特徴

意味特徴	「だんだん」	「次第に」	「徐々に」
漸次性の描写の仕方	時間的段階毎に少しずつ拡大していく進行	時間と共に緩やかに拡大していく進行	時間的区分毎に少しずつ量的に拡大していく進行
意志性述語との馴染みやすさ	中間的	馴染みにくい	馴染みやすい
文体的特徴	口語的	文語的	文語的

なお、本稿では漸次的展開を表す副詞の中で使用頻度の高い基本語である「だんだん」「次第に」「徐々に」に範囲を限定して考察を行ったが、これらと類似した意味を持った副詞として次の表－5で示すようなものが挙げられる。

類似した他の副詞との体系的な位置付け及び過程性という意味特徴を有した動詞のカテゴリー化などについては今後の課題とさせていただきたい。

表-5 他の副詞との意味的類義性

出来事の開始の仕方・時期	展開の仕方・時間量	程度拡大
追々 徐々に やおら	順次 漸次 順々に	次々と どンドン
そろそろ	少しずつ	益々 いよいよ
	ゆっくり	一層

用例出典

(あすなろ)：『あすなろ物語』, (雨)：『黒い雨』, (美しい村)：『風立ちぬ・美しい村』, (王様)：『パニッ
ク・裸の王様』, (女社長)：『女社長に乾杯!』, (風)：『風に吹かれて』, (草)：『草の花』, (金)：『金閣寺』,
(錦繡)：『錦繡』, (恋人)：『エディプスの恋人』, (孤高)：『孤高の人』, (琴)：『ピルマの堅琴』, (さぶ)：
『さぶ』, (死者)：『死者の奢り・飼育』, (忍ぶ)：『忍ぶ川』, (少女)：『聖少女』, (植物群)：『砂の上の植物
群』, (新橋)：『新橋烏森口青春篇』, (人民)：『人民は弱し官吏は強し』, (数学)：『若き数学者のアメリカ』,
(砂)：『砂の女』, (世界)：『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』, (戦艦)：『戦艦武蔵』, (小さ
き者)：『小さき者へ・生れ出づる悩み』, (沈黙)：『沈黙』, (点)：『点と線』, (夏)：『一瞬の夏』, (榆家)：
『榆家の人びと』, (二十歳)：『二十歳の原点』, (冬)：『冬の旅』, (ブン)：『ブンとフン』, (雪国)『雪国』,
(檸檬)：『檸檬』 以上『新潮文庫100冊 (CD-ROM版)』に収録されている作品, その他(アップル)：『誕生
日のアップルパイ』文藝春秋, (中学)：『NHK 中学生日記シナリオ集 坂道の二人』近代文芸社, 読売新聞

参考文献

工藤 浩 (1985) 「日本語の文の時間表現」『言語生活』6月号, pp.48-56, 筑摩書房
 工藤真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト』ひつじ書房
 須田義治 (2000) 「限界性について—限界動詞と無限界動詞—」『山梨大学教育人間科学部紀要第1巻2号』
 pp.87-94
 田忠魁他 (1998) 『類義語使分け辞典』, pp.688-690, 研究社
 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味II』くろしお出版
 西尾寅弥 (1972) 『国立国語研究報告44 形容詞の意味・用法の記述的研究』秀英出版
 西原鈴子 (1991) 「副詞の意味機能」国立国語研究所『副詞の意味と用法』, pp.45-80
 仁田義雄 (2002) 『副詞的表現の諸相』くろしお出版
 飛田良文・浅田秀子 (1994) 『現代副詞用法辞典』, pp.297-298, p.327, pp.564-565, pp.575-576, 東京堂出版
 松村明 (1971) 『日本文法大辞典』明治書院
 森田良行 (1968) 「『行く・来る』の用法」『国語学』 pp.75-88
 森田良行 (1989) 『基礎日本語辞典』, pp.697-698, 角川書店
 森田良行 (1995) 『日本語の視点』創拓社
 ルチラ パリハワダナ (2007) 「副詞『どンドン』を通して見た出来事展開の勢い」『金沢大学大学教育開
 放センター紀要27号』 pp.53-66

Binnich, R. I. (1991) *Time and the Verb A Guide To Tense and Aspect*, Oxford University Press.

Mourelatos, A. P.D. (1981) "Events, Processes, and States. Tedschi and Zaenen (1981), pp.191-212.

Ascending Time of Unfolding Events Expressed by Temporal Adverbs *Dandan*, *Shidaini* and *Jojoni*:

How gradual developments of protracted events correlate with volitionality and desirability

Ruchira PALIHAWADANA

Keywords: gradual developments, protracted events, volitionality, desirability

Abstract

This study reveals how Japanese temporal adverbs *Dandan*, *Shidaini* and *Jojoni* modify the ascending time of an unfolding event. These adverbs generally modify non-volitional intransitive events and have restrictions when modifying volitional events. Because of this non-volitional property they do not generally modify desirable events. However, since developments expressed by *Jojoni* consist of quantitative divisions that can be volitionally controlled, *Jojoni* appears more in volitional events. *Dandan* and *Shidaini* express developments with divisions unfolding step by step with time and developments naturally unfolding with the flow of time with no conceivable divisions respectively. These developments have conflicting properties with volitional event actualization.

交通標識における日本語の「ほのめかし」表現

峯 正志

1. はじめに

上級の日本語を教えていると、たしかに文法的には誤りは無いのだが、日本語としてどこか自然でないような表現に出会うことがある。池上(2005)ではそれについて「文法的に正しく、語法的にも妥当で、その上<使用域(さしあたっては、文体と考えておいていただいてよい)>に関してまったく問題がなくても、その上でなお、母語話者が見ると決して'natural'とは言えないものもある」と述べている¹。つまり、それぞれの言語によって「好まれる言い回し」が存在するというのである。

そのような「日本語らしい」表現の中に、筆者は言いたいことをはっきりと表現しない「曖昧」な表現があると考えた。阪田・新屋・守屋(2003)では「日本語らしさ」についての章が設けてあり、その中で「日本人は断定的な言い方を避け、ぼかした言い方をすることは確かである。」として、例えば買いたいりんごが三つだとしても「そのりんご三つほどくれないかな」と言ったり、「では、これで…」と言いさしにして、「帰ります」とか「失礼します」などの言葉を言わないことが多いことなどを指摘している。

確かに日本人ははっきりした言い方を好まないようである。しかしはっきりしない「曖昧」な表現といってもその中には様々な種類の表現が含まれているであろう。上で挙げた表現を例にとると、「りんごを三つほど」というのは、単に数量をぼかした表現である。また「では、これで…」というのは、本当に伝えるべきことを言語としてあえてはっきり表現せず、相手にこちらの意図を想像させようという意味でのあいまいな表現である。両者は同じように「曖昧」な表現とされているが、その性質は異なっている。本稿では、日本語のある「曖昧」な表現を取り上げて、それが交通標識にも用いられていることを示そうと考えているが、それがどのような「曖昧」表現であるか、はっきりと定義しておく必要がある。

日本人のコミュニケーションが外国人によく理解されない例として、直塚(1980)

1 同書 p.5

は次のような例を挙げる。あるアメリカ人女性から「お塩、ありますか?」と聞かれた直塚は、その質問を「塩をください」と解釈して調理場まで塩を取りに行き、当のアメリカ人に渡すのだが、後にそのアメリカ人が語ったところによれば、「お塩、ありますか?」に対する答えは、「ないと思います」か「多分調理場にはあると思います」のいずれかであり、もし塩を探してきて欲しいとおもっていたら、それなりの頼み方をするというのである。そして筆者は「あなたは、気を使いすぎる」と言われるのである。

日本語では「お塩、ありますか?」と聞かれて、「お塩が欲しい」と解釈し、塩をもってこようとするのはごく普通の対応である。というより、上のような状況で、単に「あります」と答えるだけというのふざけているような印象を与える。本稿で対象とするのは、このように「いいたいことをあえて表現せず、他の表現でそれをほのめかす」という意味での曖昧表現である。「りんご三つほど」のように表現そのものをぼやかそうとするものは対象としない。

対人的配慮から本当に言いたいことをほのめかす上のような言い方は、日本語では非常によく用いられるが、本稿では、このような「ほのめかし」表現が、交通標識のような一見対人的配慮が必要ないように思える場面にも用いられていることを、アメリカの交通標識と比較して示してみたい。

2. 「ほのめかし」表現の待遇表現における位置づけ

「ほのめかし」表現は日本語では非常によく用いられるが、待遇表現の中ではどのように位置づけられているのだろうか。

例えば南(1987)では、日本語社会に敬語的表現が具体的にどのように現れるかを非常に詳しく考察している。そこでは、敬語的表現がまず言語表現と非言語表現とに分類される。本稿でいう「ほのめかし」表現は、本当に言いたいことは言語として表現していないが、それを相手に察してもらうための言語表現であるから、非言語表現というわけではない。南(1987)で言う非言語表現とは、声の高さや話に伴う笑いなどの言語表現に伴って現れるもの(非言語表現A)と服装や態度などのそれだけで独立して表れるもの(非言語表現B)である。では、言語表現のほうでどのような表現がこれにあたるかというところ、おそらく「間接的な、婉曲な言い方をするか、直接的な言い方をするか」にあたるのであろう。

また、菊地(1994)では、「どのような表現が待遇表現として/待遇表現的に使われるか」という点を述べているところ²で、「間接的・婉曲な述べ方のほうが直接的な述べ

べ方よりもやわらかい (→丁寧な) 印象を与える」と書いている。

ともに婉曲な表現が丁寧な言い方になることを示しているが、この場合の婉曲表現はかなり様々な性質のものを含めてあるようである。

南 (1987) は例を挙げていないが、菊地 (1994) は次のような例をすべて婉曲表現として挙げている。1) 「お早くお召し上がりください」を「お早めにお召し上がりください」とする、2) 「ここ」を「こちら」と表現する、3) ものをこわしてしまった人を気づかって「こわれてしまいましたね」というなど。また、本稿の冒頭で取り上げた阪田・新屋・守屋 (2003) の例も「ほかした言い方」としているが、要は婉曲表現である。そしてそこには「ほのめかし」表現以外のものも例に含まれていた。

このように、婉曲な言い方といっても様々なものが混在しており、「ほのめかし」表現はそのうちの一つに過ぎないのである。さらに、「ほのめかし」表現にもいくつか違うパターンのも存在するように思われる。「うるさい (から、静かにして欲しい)。」「あぶない (から、気をつけなさい)。」という表現は、理由を述べて意図を伝えるというタイプの「ほのめかし」表現である。これに対して「考えておきます (=できません)。」「善処します (政治家の常套句で「特に何もしません」の意味)。」等は、同じ婉曲表現でも異なった種類のものであろう。この場合は、理由というより、文化的背景をもとに意図を伝えようとする表現である。また、先にあげたほかし表現、例えば自信があっても、「いささかたしなんでおります。」などと言う表現も、婉曲表現ではあるが、異なる種類のものであろう³。このように、婉曲表現と言っても、様々なものが含まれているため、更なる分類整理が必要である。

3. レヴィンソン&ブラウンのポライトネス理論における「オフレコード」

では、対人配慮の点から普遍的なポライトネス理論を提案している Brown & Levinson (1987) では、この「ほのめかし」表現はどう位置づけられるのだろうか。

彼らはフェイス侵害度に従って、ポライトネス・ストラテジーの段階を次のように規定した⁴。これは相手に対する顧慮の大きさに対応するという。

2 同書 p.81ff.

3 南 (1987) では、このような表現は「へりくだった表現をするかどうか。たとえば、日本人特有のものと思われる『なんにもごさいませんが、・・・』『つまらないもので恐縮ですけど・・・』といった表現をするかどうか。」として別項目となっているが、婉曲表現の下位分類と捉えられるのではないだろうか。

- (1) 直言「軽減行為を伴わず、ありのままを明言する」
- (2) ポジティブ・ポライトネス「軽減行為を伴う」
- (3) ネガティブ・ポライトネス「軽減行為を伴う」
- (4) ほのめかし (off record)
- (5) フェイス侵害行為をしない

(1)が相手に対する顧慮が最小で、(5)に行くにしたがって顧慮が大きくなっていく。彼らの理論では「ほのめかし」は相手に対する顧慮が非常に大きい表現であると捉えられている。しかし、後で見ると、日本語の「ほのめかし」表現はそのような場合もあるしそうでない場合もある。ただし、この点は日本語と同様、英語でも問題があることは認識されているようである。滝浦 (2005) は、スーパーでお菓子をねだる子供に親が、「ああ、今度、歯医者さんに行かなくちゃね」という例を挙げて、これはフェイスの顧慮というよりも、間接的な脅しであろうと述べている⁵。日本語でもこのような例は十分ありうることである。

さて、対人的顧慮が最も小さいのが、(1)の直言であるが、実際どのような発話がこれに相当するのであろうか。滝浦 (2005) によれば、そのような発話は、「顧慮ゼロ度の発話とは、相手が誰であるか等々の要因に左右されることなく、ただ真実の事柄のみを過不足なく直裁かつ明瞭に伝えるような言葉のこと」であり、「現実の発話の中にその例を探すことは難しい」としながら、「火事の発生を知らせ避難を呼びかける「火事だ！逃げろ！」や、狙撃されそうになった要人に向かって言う「危ない！伏せろ！」あたりがもっとも“純粹例”に近いとする⁶。

確かに日常会話ではそのようなものしかないであろう。しかし、会話という枠をはずし、情報の伝達という点に目を向ければ、まったく対人的な顧慮をしない例が見つかるだろう。それは、交通標識である。次章では、日本語の交通標識を英語のそれと対照しながら、そのような場合でも日本語は「ほのめかし」表現を用いていることを示したいと思う。なお、当然のことながら、日英の交通標識の意匠は異なることも多いのだが、同じ指示を表すものは同じ標識として比較した。

4 ここで掲げた図は、滝浦 (2005) p.154のものである。

5 同書 p.284

6 同書 p.142

4. 日本の交通標識とアメリカの交通標識の表現の違い

日本の標識には、本標識と補助標識とがある。そして、本標識にはさらに規制標識、指示標識、警戒標識、案内標識の4種がある。いずれも文字による情報ないし指令がついている場合もあるし、ない場合もある。ない場合は実際どのような言語表現が意図されているのかは本来なら断言できないのだが、本稿では常識的に想定されるものを取り上げることとする。例えば「車両進入禁止」の標識は赤地に白い横線が通っただけの標識で文字表現を含んでいないが、通常私たちは「車両進入禁止」という文字表現を思い浮かべるし、実際に標識の説明にはその表現が用いられる。そのため、この標識にはこの言語表現が結びついていると考えることができるのである。英語の標識も、日本語の場合と同様に文字があつたりなかったりするが、文字表現を伴うものが比較的多い。筆者は英語母語話者でないため、今回の比較には文字を伴うものだけを取り上げている。

では、これら4種類の標識について、一つ一つ見てみよう。

1) 規制標識

まず、規制標識とは特定の交通方法を禁止したり、特定の方法に従って通行するよう指定したりするものである。ここには主に3種の表現が見られる。

まず最初に、「通行止め」とか、「進入禁止」「転回禁止」「駐車禁止」のような、あることができないことを示す表現である。これは一見すると「通行するな」とか「進入するな」と同様の直接表現のように感じられる表現である。たとえば医者か患者に「明日から喫煙禁止ですよ。」と言えば、医者か患者の意図としては絶対に吸うなと言っていることになる。しかしながら、言語表現としてはこのようなものはあくまでも間接表現である。つまり「通行止め」であることを示して間接的に「(だから) 通るな」ということを相手に伝えているのである。「駐車禁止」も同様で、「ここは駐車禁止区間である」ということを示して「(だから駐車するな)」と命じているのである。「ほのめかし」と表現するにはあまりにも表現意図がはつきりし過ぎているように感じられるけれども、表現の方式としてはこれは本稿で対象とする「ほのめかし」表現に相当する。

次に見られるのは、「徐行」とか、「止まれ (一時停止)」「警笛鳴らせ」などの直接命令する表現である。「止まれ」「警笛鳴らせ」の場合は明らかに命令の形で、はつきりと直接表現であることがわかる。「徐行」「停止」などは、「徐行せよ」「停止せよ」のようにはつきりと直接命じる形にはなっていないが、漢語のためこのままでも命令

と受け取ることができる。

最後のものは、「最高速度」とか「自動車専用」などという制限情報を伝えるもので、この条件を満たしたら走ってもいい、という許可を示す表現である。「速度制限」の場合は、この速度以下で走れとも言えるし、この速度以上で走るとも言えるので、命令でもあり、禁止でもあるような表現である。

2) 指示標識

指示標識とは特定の交通方法が出来ることや道路交通法上決められた場所などを指示するものである。駐車可とか停車可といった表現であり、上の規制標識で見た3番目のものと同じである。命令とも禁止とも言えない表現である。

3) 警戒標識

警戒標識とは、道路上で警戒すべきことや危険を知らせ、注意深い運転を促すためのものである。道路工事中や踏み切りありなど、注意すべきものを書きただけの標識で、一見「ほのめかし」表現のようにみえるが、これらの標識はすべて黄色で表されており、注意しろという命令が、言語的ではないものの明示されている。これは、規制標識の2番目（例えば、徐行とか警笛鳴らせ）と同様、直接命令する形式と見てよいと思われる。それを裏付けるように、一例ではあるが、横風注意のように「注意」の言葉が出てくる標識もある。つまりすべて、「～注意」の意味である。

4) 案内標識

最後に案内標識であるが、地点の名称、方面、方向、距離など示して通行の円滑と便宜を図ろうとするものである。「横浜11km」や高速出口など、情報を与えるものである。これは相手に指示をあたえるものではない。

5) 補助標識

補助標識は、本標識の補助として用いられるものである。主に案内標識のような情報を与えるものであるが「追い越し禁止」「踏み切り注意」「横風注意」「動物注意」など、文字で指示を与えているものもある。

まとめてみると、標識には、禁止の意味のもの、命令の意味のもの、単に情報を与えるだけのものの3種類がある。そして、禁止の意味の場合は、「～するな」という直接表現でなく、「～禁止（だから～するな）」という間接表現となっている。それと反対に、命令の意味の場合は「～しろ」という直接的表現となっている。

交通標識は、走行中の運転者に必要な交通情報を与えるものであるから、特に对人的顧慮を払う必要はないが、それでも禁止の場合においては何故か間接表現をとっていることが分かる。

5. 英語の交通標識の場合

さて、これが英語の場合はどうなっているのであろうか。1) 禁止, 2) 命令, 3) 情報提供の順に見ていこう。

まず禁止であるが、これはすべて「～するな」という直接表現をとる。例えば「進入禁止」は Don't Enter である。禁止は Don't を使った形式のほかに No - ing を使った形や No + 名詞の形で現れることもある。例えば「駐車禁止」は No Parking, 「信号赤のときも右折禁止⁷⁾」は No Turn on Red である。いずれにしても日本のように「禁止」とだけ表現して「～してはいけない」という意味をほのめかすことはないようである。交通標識に限らず、このような表現は街中に見られる。いくつか例をあげると、No Smoking in this area (ここでタバコを吸うな), No littering (ごみを捨てるな), No loitering (うろつくな) など⁸⁾。

次に命令の形はどうであろう。これも動詞の命令形となる。「徐行」であれば、slow であるし、「一時停止」は stop, 「警笛鳴らせ」は sound horn となる。また「右側通行」であれば Keep Right となる。

注意信号は日本と同様黄色の標識であらわすことになっている。この場合、特に文字で「注意」を表すことはないが、注意をせよという命令であることは色により明らかである。これは特定の言語表現とは結びついていないが、直接的な表現であるといえる。

最後に情報提供の場合であるが、これは日本語の場合と同じだったり異なったりする。

まず、ほとんどの案内標識は日本と同様、情報提供であるため、禁止や命令の表現とはならない。「大阪11km」や「高速出口」などは、そのまま「地名+距離」「Exit」

7 これは日本ではありえないが、アメリカでは信号が赤のときでも右折は可能であることがあるので、「ここでは右折禁止ですよ」ということを表している。

8 しかし、電車の乗客に向けての標示ではお客相手だけにさすがに顧慮が見られ、Please do not lean against doors (ドアにもたれないでください) とか、Please no passing through (車両間を通行しないでください) のように please がついていた。

などとなる。「この先工事」であれば「Road Work Ahead」となる。また、条件付での命令は間接表現となるようである。例えば「左のレーンは左折せよ」の意味で Left lane MUST turn left という標識が使われていた。このような場合は、すべての人に対する指示ではないので、Turn left とするわけにはいかないように思われる。しかし、この場合でも、命令形でないとはいえ、ほとんど直接命令と変わらない表現ではある。

これに対して、一部の案内標識は日本語と異なり、単なる情報提供でなく直接命令を下す形になっている。例えば「まわり道」、は日本語では「まわり道をしなさい」という意味でなく、「こちらがまわり道です」という表現と結びついていると思われるが、英語の場合は直接 Detour (迂回せよ) と書かれる。また、日本語の「前方優先道路」という標識では、確かに「徐行」という命令を表す標識が一緒に用いられている場合もあるが、命令と言うよりも基本的には「前方の道は優先道路ですよ (だから道を譲りなさいよ)」という「ほのめかし」表現であるように思われる。しかし、英語では Yield (譲れ)⁹ という直接的な表現を用いる。また、これは交通標識ではないのかもしれないが、ラジオの周波数を知らせる表現が命令表現となっていた。日本語では、「〇〇放送 xxxxMHz」のように情報提供のみの表現となる (筆者はそれ以外の標示を見たことがない) が、アメリカで Tune to xxxMHz という標示があった。これは「xxxMHz にダイヤルを回せ」の意味の命令表現である。必ずしもすべての人間がラジオを聴きたいとは限らないので、日本語の標示のように情報提供の形で表現すればいいと日本人の筆者は思うが、ここを命令形にしたのは、「ぜひ聴け」というような意味合いなのかも知れない。またこれも交通標識ではないが、屋外の広告用スペースに Advertise here! (ここで広告しろ!) と書かれていた。日本語なら婉曲に「広告募集中」と書くところである。

6. 考 察

英語では禁止にせよ命令にせよ、直接的な「～せよ」「～するな」的な表現を用いているのに対し、日本語では命令には (多少命令的でない印象もあるが) 直接的な表現を用いるものの、禁止では間接的な表現を用いていることが大きな違いであった。この違いは何に起因するものであろうか。

交通標識における禁止と命令の性質を考えると、次のような違いがある。

9 オーストラリアでは Give way とのこと。

禁止は、駐車禁止とか通行禁止を考えるとよく分かるように、基本的にはそこに駐車したいとか通行したい運転者に対してのものである。つまり、運転者にとっては不利益になることを要請しているわけである。一方、命令は、運転者にとって利益になることを要請している。「徐行しろ」や「注意しろ」は、例え運転者にとってはわずらわしいことであっても（そのため一見不利益に見えても）、運転者が事故や災害に遭わないようにするためのものであるから、利益になることである。

このような違いが禁止と命令の表現の違いに結びついているのではないだろうか。つまり相手の利益になることは遠慮なくはっきりと表現できるが、相手の不利益になることははっきりと表現せず間接的な表現になるということである。確かに、「駐車禁止」でなく「駐車するな」と書かれてた貼り紙を見たら、筆者の内省では、その書き手（禁止を命ずる人）が駐車行為によって迷惑を受けていてかなり困っている（ないしは怒っている）ような印象が生じる。禁止を直接的に表現すると、たとえ交通標識のような場合であっても、聞き手に強く働きかける印象を与えるため、用いるのがはばかれるのではないだろうか。

しかし、禁止の場合も相手の利益になることがありうるという反論も考えられる。例えば、災害や事故で通れなくなったり危険になったりした場所に「通行止め」という標識を立てるのは、明らかに（通行したいと考えている運転者には不本意であっても）相手の利益になることである。そのような面があることも確かである。「歩行者通行止め」「歩行者横断禁止」もそのような標識に含まれるであろう。また「追い越し禁止」も含まれるかもしれない（これは運転者、対向車の両方に配慮した標識であろう）。しかし、禁止を表す標識のうち、そのようなものは非常に少数¹⁰で、多くのものは運転者というよりその地域の交通事情のためのものである。「通行止め」の標識にしても、運転手の利益になりそうなのは道路が破損したような特殊な場合に使われる「通行止め」の場合のみで、通常の場合の「通行止め」（例えば道路工事の場合など）や交通標識に用いられるその他の通行止め（例えば、「大型乗用自動車通行止め」とか「自転車通行止め」）などは、運転者のためのものというより、その道を主に使う地元の人の迷惑にならないようにするためとか、歩行者の安全のために使われているものばかりである。このように考えれば、禁止は相手の不利益になることが一般的と捉えることができるのではないだろうか。「禁止」でなく「命令」の方は、すべて何らかの意味で相手の利益になることになっており、「禁止」対「命令」が、「不利益」対「利益」のように捉

10 25個中5個のみである。

えられやすかったのではなからうか。

また、日本語には「うるさい！（だから静かにしろ!）」とか「あぶない！（だから気をつけなさい!）」というような例もある。これらの例では、前者も後者も相手に対する顧慮はほとんどない。前者は相手に対して怒っており、また後者は緊急の事態であり、いずれも速やかに相手に自分の意向を伝達する必要があるからである。そして、前者は相手にとって不利益になることであり（騒いでいたのを意に反してやめることになるから）、後者は相手にとって利益になること（危険を教えてもらうことであるから）である。相手の利益になることなら直接表現、不利益になることなら間接表現という上の図式が成り立つなら、前者は「うるさい!」で、後者は「気をつけて!」となるところだが、そうはなっていない。したがって、一見反例に見えるかもしれない。しかし、交通標識とこれらの表現とは、後者は話し手があまり考えずに瞬間的に発する言葉であるという点で異なり、単に決まり文句のように（間投詞のように）なっている可能性が考えられるので、反例というには弱いのではないだろうか。

このように日本語と英語での交通標識の表現の違いを見てみると、英語では禁止にせよ命令にせよ、ほとんど直接的に表現するが、日本語では禁止の場合、間接的に表現されていることが分かる。交通標識という、常識的には個人に対する顧慮をしなくてよいような状況においても、日本語では間接的な表現を用いているということは大変興味深い。

7. 結 論

以上をまとめると次のようになる。

- 1) 日本の標識：禁止（相手に不利益となる行為を禁ずる）の場合は間接表現となる
命令（相手にとって利益となる行為を命ずる）の場合は直接表現となる。
情報提供の場合は情報の提示にとどまり、間接表現となる。
- 2) アメリカの標識：禁止（相手に不利益となる行為を禁ずる）の場合も、命令（相手にとって利益となる行為を命ずる）の場合も、ともに直接表現となる。
情報提供の場合も、直接表現となる場合もある。

日本語の場合は、交通情報を与えるというような、常識的には相手への顧慮を必要としない状況でも直接表現を避け、間接表現を好むようである。

8. 終わりに

交通標識のような、常識的には相手に対する顧慮をしなくてよい場面の表現は、英語のように直接的に表現するのが当然のように筆者は思うのだが、日本語の場合はそのような場合でも間接的表現をとる。このようなことは他の言語でもあるのだろうか。実は、中国語でも禁止は日本語と同じように「～禁止」という標識であるとのことである。筆者は、中国語は英語と同様、一般的にははっきりと表現する言語であるという印象を持っているが、それでも標識などにこのような表現が使われているということは、標識を含む行政機関等の発信行為には対人的な顧慮以外の要素（例えば文体など）が関わっているのかも知れない。今後の課題としたい。

参考文献

- 池上嘉彦 (2005) 『英語の感覚・日本語の感覚 <ことばの意味>のしくみ』NHK ブックス 日本放送出版協会
- 菊地康人 (1994) 『敬語』角川書店
- 阪田雪子, 新屋映子, 守屋三千代 (2003) 『日本語運用文法 一文法は表現する一』凡人社
- 滝浦真人 (2005) 『日本の敬語論』大修館書店
- 直塚玲子 (1980) 『欧米人が沈黙するとき 一異文化間のコミュニケーション一』大修館書店
- 南不二男 (1987) 『敬語』岩波新書黄版395 岩波書店
- Brown, P. and Levinson, S.C. (1987), *Politeness: Some universals in language usage. Studies in Interactional Sociolinguistics 4*, New York

Some differences in the expressions used in the traffic signs of Japan and America

Masashi MINE

Abstract

Generally, direct expressions are used in traffic signs, since they do not call for special polite expressions. However, as this research reveals, Japanese traffic signs expressing prohibitions use indirect expressions. In contrast to English direct expressions such as [Do not + verb], in Japanese expressions such as " ~ is prohibited (implication: therefore please, refrain from doing it)" are used. These may be categorized as expressions of concern, since prohibitions enforce unfavorable situations.

日本武道に見られる思想の研究（その5） －日本武道における「修行」の一考察－

ビットマン ハイコ

はじめに

日本武道の場合、スポーツと違って「練習する」、あるいは「トレーニングする」という言い方よりは「修行する」「稽古をする」という言い方が一般的であろう。選手はある組織や団体から代表として選ばれた者という意味から武道でも用いるが、競技者という言い方よりは、「修行者」が普通である。

このような慣習的言葉使いは、日本で「修行」を積む「修行者」には理解できるとしても、国際的な普及の場ではやはりその差異の説明が求められる。即ち、つきつめれば「修行」とは何かということである。

まず、先行研究を検討してみよう。武道の歴史的成立過程と「修行」の概念はどのように理解されているのだろうか。一つの例として、前林清和を取り上げてみよう。

「修行という言葉は、本来、仏教用語である。湯浅泰雄は、修行を『身体の訓練を通じて精神の訓練と人格の向上を目指す実践的な企て』と述べており、一般的な言い方をすれば、身体の訓練を通じて「悟り」を目指すことである。…武芸においても、その成立過程において、単なる殺傷技術の獲得のための練習ではなく、技の訓練を通じて人格の向上を目指すようになった。その理由は、武芸流派が誕生した中世において、武芸流派の開祖といわれる人物の多くが、宗教家であったり宗教と深い繋がりがあったこと。また、常勝を得るためには、単なる身体的能力や技術力だけでは、不可能であり、精神的な安定や駆け引きが必然的に求められるようになった。このように考えるとまさに、生死をかけた立ち合いの場は、修羅場であると同時に修行の場でもあったのである。さらに江戸時代以降平和な時代を迎え実戦の場面が少なくなり、武芸の実戦としての価値が低くなっていった。そのような状況下、武士に求められる為政者としての人格陶冶の必要性と相俟って、必要性の価値はその実戦的な意味合いよりも、技の修行を通じて精神の深化と人格の向上をめざす修行としての意味合いに重点がおかれるようになっていった。このような流れのなかで、武芸者たちは、坐禅などの瞑想修行を積極的に取り入れていったのであり、…「型」修行そのものにも瞑想としての性格が求

められるようになっていった。したがって、単に練習や鍛錬という言葉ではなく、修行という人間陶冶を目指す言葉を使用したものと考えられる」（前林清和，2006，126頁）。

この前林の示唆に富む記述を参考にしながら、ここでは武道思想における「修行」をとりあげ、「修行」は武道にとって、どのような意味をもっているのか、また、これまでの古い武道文献ではどのように説明されているのかについて、検討して行きたい。

「修行」の概念試論

「しゅぎょう」を漢字にする時、「修行」と「修業」の2つがあることに気づく。この2つにはどのような差異が見られるのであろうか。例えば『広辞苑』は「修行」について、次のように述べる。

「〔仏〕（ア）悟りを求めて仏の教えを実践すること。（イ）をして巡礼すること。精神をきたえ、学問・技芸などを修めみがくこと。また、そのために諸国をめぐること。『武者修行』」（新村出編，1998，1272頁）。

また、「修業」は次のように説明される。

「学業・技芸などを習いおさめること。しゅうぎょう」（新村出編，1998，1272頁）。つまり、これらによれば、「修行」は、本来仏教に由来する言葉である。また、武道では「心技体」とよく言われるが、「技」・「体」とともに、常に求められている「精神」、いわゆる内面的な「心」の鍛錬が「修行」の場合のみに定義されていることになる。例にあげている「武者修行」も、武道との関連を強く示唆しているように思う。

しかし、松本皓一によれば、「修行」は本来仏教に由来する言葉であるとしても、近年その意味は次のように変化を見せているという。

「仏道修行ということばで代表されるように本来は宗教上の目的実現のために課せられた身心鍛錬の組織的な実践である。…また宗教の世界ばかりでなく一般の世俗社会でも、諸芸諸道に熟達するために師匠を求めて腕を磨くことを修行という。この場合でも単に技を習得するのみでなく、技とともに人間をもつくるという精神的意味が含まれていたが、近年この意義はきわめて希薄となり、修行は修業あるいは習業への傾斜を強めている」（小学館，2000，CD-ROM）。

例えば、ある資格を取得するための教育を受ける期間を修業年限などと表記することがこれに当たるであろう。そもそも、武道は、ほかの芸道と同様に「道」であり、この道を行くという意味でも、「修行」のほうがより原義に近い。つまり、武道の場合、「修行」という概念は、歴史的にみても「ワザ（技・業）」を修めるという意

味合いが強いと思われる「修業」よりも、いわゆる心や精神的な向上発展をより強調しているように思われるのである。

それでは、「修行」は武道にとって、どのような意味をもっているのか、また、どのように説明されているのだろうかを見てみよう。

まず、江戸時代に武士のステータスシンボル¹となった「大小」における剣の道に関しては、どうであろう。例として、沢庵宗彭禅師が柳生新陰流の剣豪柳生宗矩に与えたとされる江戸時代初期の『不動智神妙録』の中には、次のような解釈が見られる²。

「理之修行，事之修行，と申す事の候。理とは…至りては何も取あはず，唯一心の捨やうにて候。…然れども，事の修行を不^レ仕候えば，道理ばかり胸に有りて，身も手も不^レ働候。事之修行と申し候は，貴殿の兵法にてなれば，身構の五箇に一字の，さまざまの習事にて候。理を知りても，事の自由に働かねばならず候。身に持つ太刀の取まはし能く候ても，理の極^{くら}り候所の闇く候ては，相成間敷候。事理の二つは，車の輪の如くなるべく候。

[現代語訳] 理の修行，事の修行ということがあります。理とは…究めつくしたら，何にもとらわれず，無心になる道です。…しかしさらに事の修行をしなくては，道理ばかりが胸の中にあつて，身も手も自由に働きません。事の修行というのは，あなたの兵法でいえば，身構えの五つを，絶対の一に帰するものとして，さまざまに習うことです。道理を知っても，それが実際の上に自由に働かなくてはなりません。身のこなしや太刀の扱いがよくても，理の極まる所に暗くてはなりません。理の修行，事の修行の二つは，車の両輪のようではなくてはなりません。」（市川白弦，1978，229頁）。

また，唯心一刀流の古藤田弥兵衛俊定が1664年に著した『一刀斎先生剣法書』の中には次のような記述がある。

「夫れ当流剣術の要は事也。事を行ふは，理也。故に先づ事の修行を本として，強弱・軽重・進退の所作を，能く我が身軀に是を得て，而る後其事敵に因て転化する所の理を能く明らめ知るべし。たとへ事に功ありと云ども，理を明に知らずんば勝利を得がたし。又理を明に知たりと云ども，事に習熟の功なきもの，何を以てか勝つ事を得んや。事と理とは，車の両輪・鳥の両翅のごとし。事は外にして，是形也。理は内にして，是心也。事理習熟の功を得るものは，是を心に得，是を

1 独語：Statussymbol = 地位の象徴。

2 『不動智神妙録』は沢庵によって1628-1632年の間に著わされたとされている。

手に応ずる也。其至に及んでは、事理一物にして内外の差別なし。事は即ち理也、理は即ち事也。事の外に理もなく、理を離れて事もなし」(今村嘉雄, 1982, 261頁)。

[現代語訳]「そもそも、わが流儀の剣術の核心は技である。そして、この技は道理に基づいて行なわれる。ゆえに、まず技を修行することを第一として、心身の働きの強弱、軽重、進退をよく会得し、そのうえで、敵の働きに応じてわが技を変化させる道理を十分に理解すべきである。たとえ、技の修行を十分に積んでいようとも、道理がわかっていなければ勝利を得ることはできない。道理をよく理解し、[…]³しかも技の習練をよくしているものは、その道理を心で理解したうえに技術のうえに活かすことができる。このことに熟達すれば技と道理とは一つに融け合って、その差別はなくなるのである。技は道理、道理は技、技以外に道理はなく、道理を離れて技もありえない」(吉田豊, 1968, 115-116頁)。

この二つの例では、技(と体)と心の偏らない修行が強く求められていることが分かる。「心技体」の統一した修行が武道の課題であり、片方だけを鍛錬しても修行とは言い得ない。偏った鍛錬は「道」の「修行」とつながらないのである。「道」での「修行」は、常に技や体の鍛錬で、心を養わなければならない。

前に述べられたように「修行」という概念は、近年になって、その意味が変化し、「修行は修業あるいは習業への傾斜を強めている」。武道の一つである空手道を例としてあげると、富名腰(船越)義珍が著した著名な『空手二十箇條』⁴第九条「空手の修業は一生である」(慶應義塾空手研究会, 1930, 2頁)の中には、あえて「修業」が使われている。富名腰は、武道特有の「業(技)」を大事にしながら修業することが³、内面的なエレメントである心・精神を練り上げる修行につながることを強調したかったのかも知れない。

いずれにせよ、この味わい深い格言の意味をもう少し詳しく検討してみよう。

和道流空手道の大家大塚博紀は『空手道第一巻』の「師範語録」の中で、短歌のかたちをとって、次のように述べている。

3 吉田の現代語訳に使われている版は『日本武道大系 第二巻 剣術(二)』の版とは異なっている。

4 富名腰が『空手二十箇條』をいつ著作したのかは、明確ではないが³、「慶應義塾空手研究会」1930年11月27日発行の『こぶし』という会誌の創刊号には掲載されている(慶應義塾空手研究会, 1930, 1-2頁)。

「武の業は 宇宙の如く 無限にて 業に極致は なきものと知れ」（大塚博紀，1970，11頁）。

また、武技を固定形の球ではなく、「気体の球」であるとして次のように比喩的に述べる。

「…武技は卓上をまるぶ固定形の球転ではなく、空間をまるぶ柔軟な気体の球転である。固定形の球は平面の上はスムーズにまるぶが凹凸面は滑かにまるばない。…武技は気体の球の如くその変化には極限がなく宇宙の如く無限大である。宇宙の如く無限大であるから空である。無限の空であるから全てを抱擁して和となすことができる。宇宙の如く無限の空であるから武技には極致の技はない。その技は千変万化無限大で宇宙の真理に通ずる」（大塚博紀，1970，10頁）。

このように、武技の柔軟性と無限性を強調し、武技の修行が一生続くものであることが強調され、次のようにまとめられている。

「武技の修業は終生であり、終生の修業でもなお満ちたりない。武技に極致はないからである」（大塚博紀，1970，16頁）。

ちなみに、糸東流の摩文仁賢和が仲宗根源和と共に著した『空手道入門（別名空手術教範）』第十章「空手道修業者の心構」の中にも「技法無限慢心無用」という節がある。

「空手の技法が無限であり、その道を日々夜々に精進する者に何で慢心などが起こり得ませうか。精進を怠る意志にこそ慢心の苔は生えるのでありますから温恭謙虚ただ無限の技法を追ふて研究を怠ってはいけません。…人に示したい、人に勝ちたい、人に誇りたい、これは他人のためにやる修業であって、これでは慢心の雑草が心中にはびこり、何時の間にか横道にそれてしまひます。それではいけません。他人の為の修業ではなく、自分自身が止むに止まれぬ空手修業の楽しみを味はふのでなければ、此の無限の道をたどって行けるものではありません」（摩文仁賢和，仲宗根源和，1938，86頁）。

いうまでもないが、このような修行観は空手道だけに止まらず、他の武道にも及ぶ。武道修行は、例えば初心者から段位の高いものまでさまざまな段階が存在するのかもしれないが、それにしても、終わりはないのである。

このことを『葉隠』は「聞書第一」の中で、次のように述べる。

「或剣術者の老後に申し候は、『一生の間修業に次第があるなり。下位は修業すれども物にならず、我も下手と思ひ、人も下手と思ふなり。この分にては用に立たざるなり。中の位はいまだ用に立たざれども、我も不足目にかゝり、人の不足も見ゆるものなり。上の位は我が物に仕なして自慢出来、人の褒むるを悦び、人の

不足をなげくなり。これは用に立つなり。上々の位は知らぬふりして居るなり。人も上手と見るなり。大方これまでなり。この上に、一段立ち越え、道の絶えたる位あるなり。その道に深く入れば、終に果てもなき事を見つくる故、これまでと思ふ事ならず。我に不足ある事を実に知りて、一生成就の念これなく、自慢の念もなく、卑下の心もこれなくして果たすなり。柳生殿の、「人に勝つ道は知らず、我に勝つ道を知りたり。」と申され候由。昨日よりは上手になり、今日よりは上手になりして、一生日々仕上ぐる事なり。これも果てはなきといふことなり」と(和辻哲郎・古川哲史校訂, 1987, 40-41頁)。

まとめ

上に述べたように、日本武道における「修行」とは、武道を単なる一時的に、技ないし身体的に、「トレーニングする」ことだけではない。「技」・「体」の鍛錬を通じて「心」を修養し、そしてさまざまな「修行」の段階を経て、最高レベルの段階に到達することにおいて、生涯「われに勝つ道」が続くのである。というのは、完璧に仕上げられた「技」というものは存在せず、体を用いた技を通じて自分自身の全体を「修行する」しかなく、それには終わりが無いからである。それであるからして、一人の「修行」は無限の可能性であり、人生のある限り無限に続く。即ち、武道において「心技体」を修めようとする場合、「修行は一生である」ということがらがこれらの文献から共通に読み取れる。そもそも湯浅晃によると、

「…世阿弥が芸能の修練を『終生修行』(『習道』)としていち早く確立した…、また武術、とくに柳生新陰流剣術や宝蔵院流槍術が能との文化的交流を通じて多くの技法・心法をとり入れ、武術が武芸へ、そして『道』へと思想的に発展していったという歴史的経緯がある…」。(湯浅晃, 2001, 13頁)。

このように、現代武道でも言われる武道「修行」は「一生である」という理念は、能楽で最初に言われたようであり、のち「武」の世界や思想にも影響を及ぼしたと考えられる。したがって、武道だけではなく、もろもろの芸道においても「道」の人間全体的な完成を目指す修行は一生であるという解釈ができよう。

【参考文献】

- 市川白弦（1978）『日本の禅語録・沢庵・第十三巻』，講談社。
- 今村嘉雄（1966）『日本武道全集』，人物往来社。
- 今村嘉雄（1982）『日本武道大系 第二巻 剣術（二）』，同朋舎出版。
- 大塚博紀（1970）『空手道第一巻』，大塚博紀最高師範後援会。
- 慶應義塾空手研究会（1930）『こぶし』創刊号，慶應義塾空手研究会。
- 新村出編（1998）『広辞苑』第五版，岩波書店。
- 小学館（2000）『スーパー・ニッポニカ2001 [ライト版]』（CD-ROM）。
- 藤堂明保（2000）『学研 漢和大事典』，学習研究社。
- 中村民雄（1994）『剣道事典・技術と文化の歴史』，島津書房。
- Bittmann, Heiko. *Karatedô – Der Weg der Leeren Hand. Meister der vier grossen Schulrichtungen und ihre Lehre. Biographien – Lehrschriften – Rezeption.* Ludwigsburg und Kanazawa: Heiko Bittmann, 1999.
- Bittmann, Heiko. *The Teachings of Karatedô.* Ludwigsburg and Kanazawa: Heiko Bittmann, 2005.
- ビットマンハイコ（2006）「私が学んだ武道の名著から・第11回 空手の修業は一生である」，『月刊武道』2月号（通巻471号），日本武道館，90–93頁。
- Bittmann, Heiko; Niehaus, Andreas. *Schwert und Samurai (剣と侍). Traktate zur japanischen Schwertkunst.* Ludwigsburg und Kanazawa: Heiko Bittmann, 2006.
- 二木謙一，入江康平，加藤寛（1994）『日本史小百科・武道』，東京堂出版。
- 前林清和（2006）『近世日本武芸思想の研究』，人文書院。
- 摩文仁賢和，仲宗根源和（1938）『空手道入門（別名空手術教範）』，京文社書店。
- 湯浅 晃（2001）『武道伝書を読む』，日本武道館。
- 吉田 豊（1968）『武道秘伝書』，徳間書店。
- 和辻哲郎・古川哲史校訂（1987）『（岩波文庫）葉隠・上』，岩波書店。

The Term "Discipline" (*shugyô*) in the Japanese Ways of the Martial Arts

Heiko BITTMANN

In the traditional Japanese Martial Arts (*budô*) the term *shugyô* is often used. It can be translated as 'training', but the translation 'discipline' is more appropriate to the far-reaching meaning of *shugyô*, which goes beyond pure physical and technique-based training. For example, we can find in *budô* the important precept: "The discipline is for a lifetime" (*shugyô wa issho de aru*). Because there is never a perfect heart, technique or body (*shin gi tai*), the discipline does not end at a certain point; the discipline of the traditional Japanese Martial Arts is for a lifetime.

The term *shugyô* was originally from Buddhism and describes, simply put, the search for enlightenment (*satori*). The aim of this study is to shed light on how *shugyô* is explained in Japanese literature on *budô* and what *shugyô* means for the practitioner of traditional Japanese Martial Arts.

デジタル版自己診断型 「渡日前日本語診断テスト」制作について¹

太田 亨

1. 渡日前テスト作成の背景

「渡日前日本語診断テスト」(以下、「渡日前テスト」と略す)は、金沢大学留学生センターが提供する「総合日本語コース」のプレースメントを補助するために作成された自己診断型のプレースメントテストである。ここで、総合日本語コースとは、留学生センターが全学留学生向けに開講する日本語教育プログラムのことである。総合日本語コース概要詳細については、ホームページ (<http://isc.ge.kanazawa-u.ac.jp/IJC/index.html>) と参考文献 [3] (pp.73-97) に委ねるが、大きな特徴として指摘しておきたい点を3つ挙げる。

- 1) 留学生センター所属留学生はもちろんだが、全学に在籍するすべての留学生を対象とした日本語教育プログラムであること (図1)

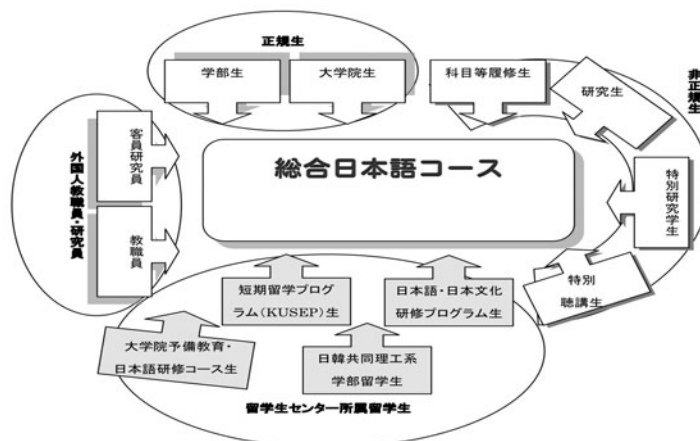


図1 総合日本語コースの対象留学生

1 本稿は、2007年6月24日、金沢大学サテライトプラザで行われた「2007年度日本語教育学会研究集会—第4回—」で行った口頭発表「渡日前日本語診断テスト」作成と事後の転載許諾(著作権)処理について(太田亨・長野ゆり・峯正志・笹原幸子・苗田敏美)の原稿に加筆・修正を加えたものである。

2) 非常にきめ細かく7レベルに分かれていて、レベルを決めるため2種のプレースメントテストを各学期開始時に実施していること (表1)

Aレベル	Bレベル	C1レベル	C2レベル	Dレベル	Eレベル	Fレベル
初級前半	初級後半	初中級	中級前半	中級後半	上級前半	上級後半
プレースメントテスト初級				プレースメントテスト中上級		

表1 総合日本語コース7レベルと2種のプレースメントテストの対応関係

3) 四技能全般を伸ばすことを目的とした日本語クラスとは独立した形で漢字クラスが6レベルたてられているほか、C1以上の各日本語レベルに対応し、独立した形での技能別クラスが9科目用意されていて、そのうち7科目が共通教育の日本語Bとして学部正規留学生向けにも開講されていること

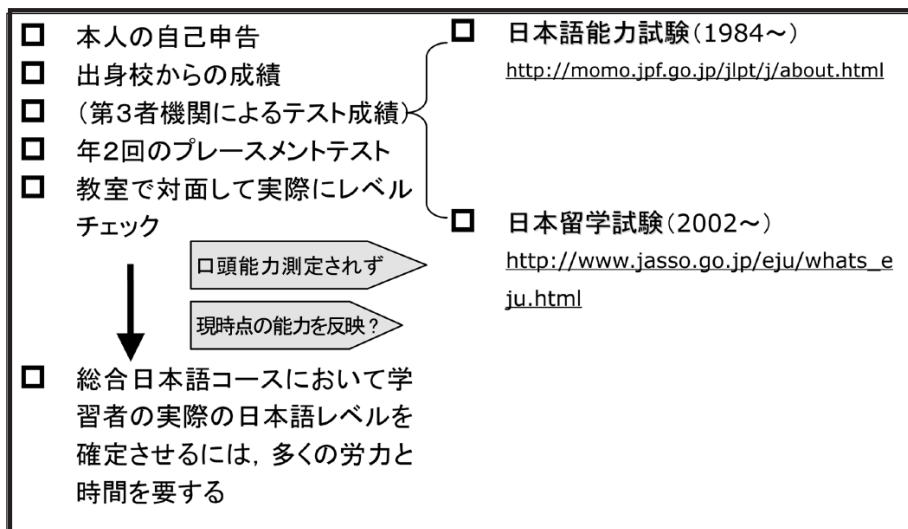


図2 これまでのレベル確定方法

このようなきめ細かい日本語教育を実施するにあたっては、教師間の連携や教材開発など言及すべきことはまだほかにもあるが、そのうち永年懸案となってきた問題の一つに、「渡日後留学生の日本語レベルをいかに迅速に測定し、適切なレベルのクラスで学習させるか」がある。従来までに行われてきた方法を図2に示したが、非常に手間暇がかかり、一人の留学生の日本語レベルが最終的に確定するのに渡日後1ヶ月ほどの時間を要する場合もあるほどである。

学習者一人ひとりのレベルを見極めるために、手間暇がかかることはおそらく今後も避けられないと思うが、問題は「本人の自己申告」、「出身校からの成績」、そして「第三者機関によるテスト成績」資料が²、総合日本語コースのレベル確定のスピードアップ化にとって、経験的にみて“有効な材料とはなっていない”点である。

たとえば、「日本語能力試験」と「日本留学試験」の例を取り上げてみよう。どちらも留学生の日本語力を測定する客観的な公的試験として広く利用されている²。特に、前者は30年以上の歴史を持ち、国内・海外も含めた受験者数が43万人を超える³。しかし、日本語能力試験の某級を合格したからと言って、それがその留学生の渡日時点での日本語力を正確に反映しているとは必ずしも限らない。

また、「本人の自己申請」や「出身校からの成績」に至るや、日本語能力試験の場合以上にその留学生の日本語レベルを正確に反映するとは言い難い場合が多い。極端な例では、出身校で「上級」だったと言って総合日本語コースに入ってきた留學生が、プレースメントテストを受験させたところ、C1レベルに配置されたということが実際に起こっている。

結局のところ、渡日時点での日本語力を迅速に測定するには、渡日前に我々自身の手で日本語力を測定して結果をある程度把握し、渡日後に精確なレベル確定を行うという二段構えの方法をとるのが、遠回りのようであっても正確かつ迅速に行えるという結論に至った。これが渡日前テスト作成の構想に至った背景および経緯である。

2. 渡日前テストの概要

まず、内容面から述べる。渡日前テストは、基本的に総合日本語コースのプレースメントテストの延長線上にあるという位置づけであることから、種類（初級用と中上級用）や出題形式（文法、読解、漢字、聴解）などほぼ同じような形にした。また、レベル判定には、作成時点（2006年度後期）で総合日本語コースに在籍する留学生のうちの何人かに実際受験してもらい、その結果をもとに過去のプレースメントテストでの基準も参考にしつつ決定した。ただし、中上級用については、試行件数がまだ十分とは言えず、暫定的な基準の段階である。（図3）

2 金沢大学の場合、平成20（2008）年度入学の私費外国人留學生特別選抜において、「日本留学試験」の「日本語」の成績が²、薬学類及び創薬科学類を除くすべての学類で要求されていることがわかる。

(<http://www.kanazawa-u.ac.jp/enter/yoko/20tokubosyu/20tokuPDF/20shihhi8.pdf>, p.75)

3 2006年度のデータによる。詳細は <http://momo.jpf.go.jp/jlpt/download/2006result03.pdf> を参照。

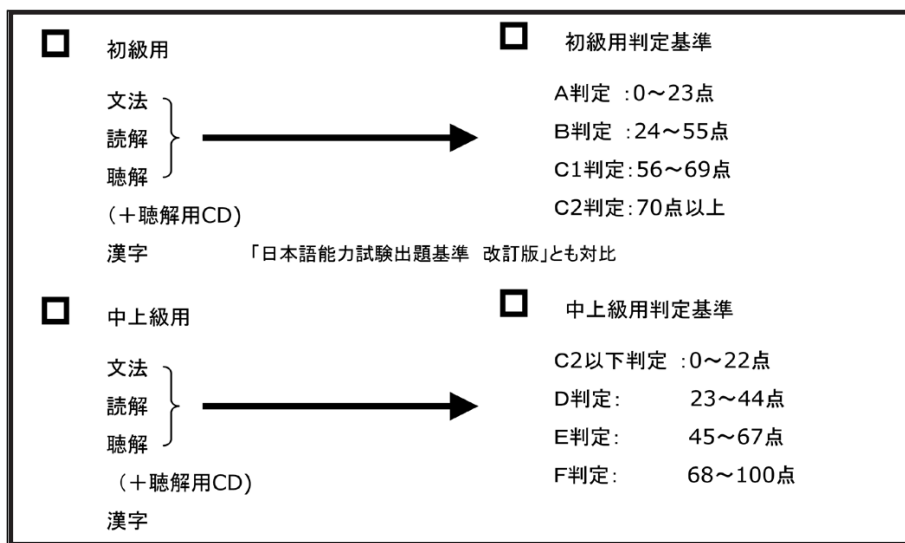


図3 渡日前テストの内容とレベル判定基準

次に、媒体形式についてである。渡日前に実施するテストであるため、構想段階から、できあがったテストをデジタル化する前提で作成を開始した。また、渡日前テストを受験するであろう端末ユーザの利用方法を大きく、a) 印刷し解答記入して使用する場合と、b) Web上で直接キーボード入力して解答する場合、の2つを想定した。a) のタイプには印刷した際にフォーム体裁が一定に保たれることや、どのような言語のどのようなOSでも日本語が安定して表示されるようPDFファイル化することとし、音声教材はCDプレーヤーでの利用を想定していた。一方、b) のタイプには、金沢大学で導入・利用が進んでいるWebClassによる「アカンサスポータル」(<https://elearn.el.kanazawa-u.ac.jp/>, 参考文献[1]のp.37)の積極的な利用を考えていた。WebClassであれば、通常のWebブラウザで処理できるファイル形式ならばほぼどのようなものでも扱えるので、我々にとっても好都合であった。渡日前テストの場合、文字文章ファイルはワード文書ないしは変換したPDFに、音声ファイルはmp3形式に変換して用意しておいた。こうしてできあがったものが、WebClass版(図4)とPDF版(図5)2種の渡日前テストである⁴。

4 WebClass版もPDF版も初級用問6の問題2(読解)の第1設問目を例として掲載してある。



図4 渡日前テスト WebClass 版



図5 渡日前テスト PDF 版

【正解と日本語能力試験のレベル】							
No.	答え	語彙・級	漢字・級	No.	答え	語彙・級	漢字・級
1	(たの) しい	4	3	16	(あたた) かい	4*	2
2	(おと) がする	3	3	17	(しごと)	4	3 3
3	(お) きる	4	3	18	(えら) ぶ	3	2
4	(ね) る	4	2	19	(のうぎょう)	2	2 3
5	(つか) う	4	3	20	(はじ) まる	4	3
6	(あそ) ぶ	4	2	21	(わる) い	4	3
7	(か) す	4	3	22	(むずか) しい	4	2
8	(はな) れる	2	1	23	(のこ) る	2	2
9	(せい) かつ	3	4 2	24	(け) す	4	2
10	(こた) える	4	3	25	(そう) だん	3	2 2
11	(しつ) もん	4	3 3	26	(ちゅう) い	3	3 3
12	(もん) だい	4	3 3	27	(し) る	4	3
13	(けい) ざい	3	2 2	28	(ざっ) し	4	2 2
14	(ぶん) か	3	3 2	29	(ここ) ろ	3	3
15	(つめ) たい	4	2	30	(かん) が える	3	3

16* 語彙は「暖か(あたたか)」のみが登録されており、「暖かい(あたたかい)」は対象外となっている。

図6 初級用(漢字)の模範解答と日本語能力試験出題基準・改訂版との照合情報

これら2種の渡日前テストは、金沢大学が獲得した「平成16年度採択文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」の「IT教育用素材集の開発とIT教育の推進」プログラム(以下、「ITプログラム」と略す、参考文献[2])の一環として、平成17年度から平成18年度にかけて作成された。まず平成17年度は、日本語能力試験出題基準のCSVファイルを作成し⁵、図6で示した例のように、平成18年度の渡日前テスト作成に当たって内部資料として大いに活用された。

3. 転載文章に対する著作権対応について

こうして完成した渡日前テストだが、完成してから大きな問題となったのが、いわゆる「著作権」に対する処理・対応の問題である。

どのような教材を作る場合でも、他人の著作物をたとえ意図的ではなくても借用す

5 CSVファイルを作成するに当たっては、平成17年11月2日付けで国際交流基金および日本国際教育支援協会から許諾を得た。この場を借りて謝意を表したい。

ることは許されない。また、再利用や改変を加えて二次利用する場合も原著者の許諾を得るのが原則である。しかし、著作権法の第35条（学校その他の教育機関における複製等）を待つまでもなく、我々大学教員は日常の授業で他人の著作物をよく利用している。語弊を恐れずに言えば、真にオリジナルの教材を作ることなどそうたやすくできないと言えるのではないか。特に、昨今電子ファイル化された教材を作成する場合は、コピー&ペーストがあまりにも簡単にできてしまうため、「知らずに他人の権利を侵害してしまう」場合や、その逆に「自分の権利が侵害されても気がつかない」場合⁶が以前にも増して起こりやすい状況にあると言える。

さらに、我々が作成した渡日前テストのような、外国語教育のテスト教材作成の場合、「コミュニケーション重視の教育」を行おうとすればするほど、上記の「真のオリジナル」とは何かという問題に突き当たる。「コミュニケーション重視の外国語教育では、実世界で使われている素材をそのままの形で教材として活用するのが良いという考え方がとられることが多いが、このような教材を教師自らが作成するということは、著作権問題を常に抱え込むことを意味する」（参考文献[1]p.30⁷）。また、「外国語教育を始めとしたいいわゆる文系の大学教員が一人でIT関連教材を作るには限界がある」（同文献、同箇所）。筆者らの渡日前テストの場合もそのような現状を鑑みて、問題内容作成と問題ファイルのデジタル化作業を分担したのだが、仕事を分担したことにより作業がはかどった一方、後手に回ってしまったのが、著作権への対応・処理の問題であった。具体的には、表2に示したように、中上級用の読解問題のうち3設問に使われた読解文が他の著作物からの転載だったのである。

設問	原著名・原著者名・発行元	転載箇所
第I部 問題1	文化中級日本語I 文化外国語専門学校日本語課程, 凡人社	186ページ 第8課, 「投書3」
第I部 問題3	1997年検定済み, 「現代社会」教科書 島田晴雄氏ほか4氏, 山川出版社	60-61ページ
第I部 問題5	ニューアプローチ中上級日本語 完成編 小柳昇氏及び岩井理子氏, 日本語研究社	96-97ページ 第6課, 「実感」

表2 渡日前テスト（中上級用）に用いられた転載文使用部分と原著に関する情報

6 参考文献[1]のp.8, 独立行政法人メディア教育開発センター・清水康敬理事長の講演スライド参照。

7 金沢大学外国語教育研究センター・澤田茂保教授の発表資料による。

著作権法第36条（試験問題としての複製等）では、試験の目的で他人の著作物を利用することは「必要と認められる限度において」可能であるという。渡日前テストも本来はプレースメントテストの一種であるから、転載許諾をとれば試験問題としての複製が可能なもののはずである。ところが、前節末で触れたように、渡日前テストは金沢大学のITプログラムの一環として作成された教材であり、資金援助を受けるにあたって以下のような条件を承諾の上で受けたものだった。

1. 著作者人格権のうち公表権（著作権法第18条）と同一性保持権（著作権法第20条）をITプログラムが行使することを認める。
2. 著作権をITプログラムに譲渡する。
3. 著作権を譲渡しても、契約上著者は自分の教材を出版できる。
4. 金沢大学内や協定校以外では、ベンチャー企業を通じてIT教材を販売することを検討中で、その様な有料の販売の場合、印税のような形で売り上げに対して一定の比率で、かつ教材への貢献比率に応じて著者への還元が出来るような契約とする。

したがって、金沢大学発のベンチャー企業である「金沢電子出版株式会社」(<http://www.kep.bz>)に今後著作権が再譲渡される渡日前テストが市販された場合、著作権法第36条に抵触するほか、たとえプレースメントテストのみの使用を続けたとしても原著者からの許諾を得ておかないと、著作人格権のうち「同一性保持権（著作権法第20条）を行使される可能性」⁸もあるという。

「本来は、著作権の問題を検討してから出版企画を作成」⁹すべきだったのであるが、上記の通り、役割を分担して作成を開始してしまった渡日前テストゆえ、すでに完成後の段階では時すでに遅く、完成時点で表2の3件の原著者及び出版社に「転載許可願」を出すという結果になった。

このように、語学系のテストを作成する場合、我々がとってきた著作権許諾をめぐる問題は決してまれではなく、むしろごく普通に生じるケースだと思われる。筆者らが渡日前テストを公表するに当たって経た著作権問題の処理の過程を図示したものが図7であるが、作成開始時点から著作権問題についての意識があったなら、第3段階

8 著作権に関する部分は、参考文献[4]を参照したほか、金沢大学法学部准教授・大友信秀氏から種々のアドバイスを受けた。ここに感謝の意を表したい。

9 前注の大友氏からの指摘による。

の後半から著作権対応が始められたことだろう。

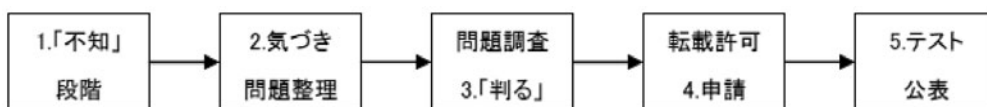


図7 渡日前テスト公表に至る著作権問題の対応過程

さらにもう一点、「外国語教材を一人ですべて作りこなすには限界がある」（参考文献 [1], p.30）という点について確認しておきたい。筆者は、この引用部分はその冒頭の「外国語教材を」を取り除き、「一人で（IT 関連教材を）すべて作りこなすには限界がある」として考えるべき問題と考える。今回、渡日前テストを作成する過程で筆者らが直面した様々な問題とその解決への道程から言えるのは、IT 教材の作成には様々な分野の「協力」と「協働」が不可欠だということである。IT プログラムが金沢大学で立ち上がったのも、「IT 教材作成は大変な労力を伴う作業」（参考文献 [2], p.40）という認識が IT プログラムを導入する側にもあったからであり、特に技術的な側面から「教材作成作業を効率的に進めるための支援組織が必要となる」（同文献、同箇所）からにはほかならない。

また、渡日前テストが作成後に経た「著作権処理」をめぐり、アドバイスを受けた大学内の法律アドバイザーの存在、それとともに、転載を許諾して下さった原作者と出版社の方々の理解と協力も忘れてはならない事項として記す必要がある。

そして最後に、IT 教材に限らず良い教材を作るには、それぞれの教育現場からの発想と主体性が不可欠であるの言うまでもないことである。これなくしては電子化した形だけの教材、作ったという事実だけが残り、真に役に立つ教材はできないであろう。

渡日前テストは、このような連携と協働作業があったからこそ一応の完成をみた IT 教材だと言える。今後は端末受験ユーザの使い勝手と、プレースメントテストとしての内容面の双方から、引き続き検証と改訂の作業を行っていかねばならないと考えている。

参考文献

- [1] 金沢大学,『現代 GP 金沢大学 IT 教育推進プログラム 第2回シンポジウム「e-Learning 金沢大学方式の全容～オリジナル教材による全学展開の成果と展望」講演要旨集』, 2007.
- [2] 金沢大学 IT 教育推進プログラム・総合メディア基盤センター,『平成16年度採択文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）「IT 教育用素材集の開発と IT 教育の推進」報告書』, 2007.

- [3] 金沢大学留学生センター, 『金大キャンパスの国際化を考えるー金沢大学留学生センター自己点検評価1995.4~2002.9』, 2003.
- [4] 雪丸真吾, 「著作権とは何か?」, 『弁護士ドットコム』,
(http://www.bengo4.com/intro/intro017_01.html). 参照日2008/01/01

On Digitalized Self-Diagnostic Placement Tests for the Integrated Japanese Language Program of the International Student Center of Kanazawa University

Akira OTA

This article reports a development project of self-diagnostic placement tests for the Integrated Japanese Language Program (IJLP) of the International Student Center (ISC) of Kanazawa University (KU), and related solution processes for gaining permission to use materials subject to copyrights.

Chapter 1 relates the background of the project. Since the Japanese-Language Proficiency Test (by the Japan Education Exchange and Services, and the Japan Foundation) does NOT ALWAYS reflect the testees' ACTUAL level, we have sought more reliable data regarding the Japanese language proficiency of ISC learners. Hence, we decided to develop tests by ourselves.

Chapter 2 presents the contents of the two levels of tests, which are digitized, both in PDF version of our IJLP placement tests, and posted online (*WebClass*) version in order to distribute them to distant learners who wish to study at KU in the near future.

Finally, **Chapter 3** explains our struggles to obtain permission to use three citations from published textbooks, because our tests have been funded by the IT Program Office (ITPO) of KU with the expectation that we will transfer some of the intellectual property rights of our tests to ITPO.

During the test development, we have needed COLLABORATION and COOPERATION with various persons and institutions, such as legal advisers of KU, and authors and publishers of the original texts. We believe the most important elements should be ideas and initiatives by ourselves: Japanese language teachers.

報 告

協定校における金沢大学短期留学プログラム (KUSEP) で取得した単位の認定調査結果

ビットマン ハイコ・岡沢 孝雄

はじめに

金沢大学短期留学プログラム（KUSEP : Kanazawa University Short Term Exchange Program）は、金沢大学と協定を結んでいる大学の学生を対象とした1年間ないしは半年の留学プログラムである。平成10年の10月に、第1期生24名の留学生を迎え入れてから、平成19年10月の第10期生までの10年間で計298名の留学生を受け入れた（表-1）。当初、ほとんど全員の留学生が奨学金を受けられたが、徐々に奨学金の数が年々減り、平成18年度は、11名に奨学金が支給されたのみであった。奨学金の件数が減る一方、幸いにも参加者は増える傾向にある。平成18年度（2006年10月から）は、KUSEP生として、これまで最高的人数（35名）を受け入れたが、そのうちの24名、3分の2は私費留学生である。ほとんどのKUSEP生は学生交流協定に基づいて受け入れられるため、金沢大学生の授業料は免除されている。留学生はほぼ全員が金沢大学角間キャンパス内にある留学生用の寮（国際交流会館）に住み、角間キャンパスで学んでいる。

KUSEPは必修科目の日本語、日本に関係することを学ぶ選択必修科目、専門を学ぶ選択科目、自主研究（希望する者のみ対象）および日本人学生に開講されている一般開講科目（日本語能力が高いレベルの希望者対象）より構成されている。この留学プログラムは、日本語科目以外の講義が英語でなされているものの、日本語は必修科目であるという特徴を持っている。

以前からKUSEPで取得した単位がいくつかの協定校で認定されているという情報はもたらされていたものの、詳しい事情は把握できなかった。KUSEPが始まった当初は、単位認定が行う大学が少なかったが、最近になり単位認定が増えてきている傾向にある。しかし実際には、出身大学における単位認定について知らない留学生も多々いる。留学生の立場からすると、KUSEPで取得した単位を出身校で単位交換できるのか、あるいはどの程度まで単位交換が可能であるかは学習意欲の観点からも重要な問題である。

KUSEPをよりよいプログラムにするために、その一環として参加する学生の出身大学などの機関は、KUSEPで取得した単位をどのように扱っているかを調べる必要性があると考え、アンケート調査を試みた。

このアンケート調査の結果を踏まえて、協定校での実情を把握し、本学側からもKUSEPで取得した単位交換について、学生に指導・助言できる立場を整えることに意味がある。また、協定校における単位交換が部分的にもできない場合、その理由が著しく曖昧であるならば、改善を求めるために、単位交換認定推進のための資料としても役に立つと考える。

1. 方 法

平成17年度の終わりに、KUSEP参加学生の協定校側担当者に対し「金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）で取得した単位の認定調査」をメールで送り、回答するように依頼した。対象協定校は、平成14年度以降にKUSEPに参加実績がある協定校、計26校であり、そのうち回答を得たのは、10校のみであった。さらに、平成18年11月に回答のない協定校に再度依頼を行う等、計28校を調査対象とした¹。協定校の国別は14ヶ国、地域別にみると、アジア、ヨーロッパ、北米とオーストラリアであった。最終的に回答を得られた協定校は平成17年度・18年度の調査において、計23校（回答率82.14%）であった（表-2を参照）。

アンケート調査の質問項目は次の通りである。第一部で、協定校の名称やその場所、そして担当者の氏名の回答。第二部では、協定校において、KUSEPで取得した単位の1) 認定程度：「すべてを認定」、「部分的に認定」、「認定しない」。さらに、2) 「認定しない」と回答する協定校に対して、「認定しない場合、その理由」及び「認定できるための条件」について質問した。分析は二部の5項目を対象に行った。なお、アンケー

¹ 認定調査対象大学（協定校）：

- 1) アジア：蘇州、四川、北京工業、北京師範、東亜、釜山国立、湖西、国立釜慶大学（二回目追加）、プネー、チュラロンコン、モンクット王工科大学、国立台湾師範（計：12校／5ヶ国）
- 2) ヨーロッパ：ユバスキュラ、ヘルシンキ工科大学、ジーゲン、レーゲンスブルク、ダブリンシティ、カザン、スロバキア工科大学、シェフィールド、リバプールジョンモアズ、ナンシー第2、ナンシー第1（二回目追加）（計：11校／7ヶ国）
- 3) 北米：ウィリアム&メアリー、タフツ、バッフアロー、ニューボルト（計：4校）
- 4) オーストラリア：オーストラリア国立（計：1校）。本来は、南オーストラリア大学への調査にも行うつもりであったが、協定の延長がペンディングだったため見送らざるを得なかった。

トの質問と結果は論文末の付録に示した。

II. 結 果

「金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）で取得した単位の認定調査」の回答を表－2に示した。

1. すべてのKUSEP単位を認定する協定校

回答を得られた協定校の中で、KUSEP単位を「すべてを認定」と答えた協定校は14校で、その割合は半数を超えている。アジア地域が最も高い割合であり、9校のうち7校がKUSEP単位をすべて認定している。アメリカ地域では、3校のうち2校、ヨーロッパ地域では10校のうち5校である。（表－2）

2. KUSEP単位を部分的に認定する協定校

回答を得られた協定校の中で、「部分的に認定」と答えた協定校は8校で、全体の約3分の1であった。最も高い割合はヨーロッパ地域に見られる。10校のうち4校であり、アジア地域は2校、アメリカ地域1校、オーストラリア1校である。（表－2）

3. KUSEP単位を認定しない協定校

この調査において、認定しない協定校はヨーロッパ地域の1校のみに見られた。その協定校においては、KUSEP以外にも日本のさまざまな大学に学生を送り込んでおり、日本への短期留学は協定校のプログラムの一部分をしめている。したがって、日本の大学での成績評価は直接比較できず、ゆえに、日本留学の成果として、送り先の機関での日本語試験を合格しなければならないという条件を設けている。学生が合格しない場合、次の学年に進むことはできない。その協定校からのKUSEP単位を認定しない理由及び説明は明確なものであった。（表－2）

終わりに

このアンケート調査の結果から、金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）で取得した単位は多くの協定校において、取得単位のすべてを認定、あるいは部分的に認定していることが分かった。したがって、回答を得られなかった協定校を除いて、KUSEPに参加する学生がKUSEPで取得した単位を出身校で単位交換できる、または部分的に

できている。この結果は、KUSEP 担当者にとって単位取得における指導を容易にした。KUSEP 単位を認定しない協定校においても、KUSEP での単位が大切にされ、特に KUSEP の特色でもある必修科目「日本語」は帰国後、出身校での試験に合格しなければならないことを明らかになった。単位が認められれば、留学に伴う出身校での専攻課程の時間的ロスも減ることにつながる。今後引き続き、単位交換に関する回答のない協定校にも働きかけ、単位認定の実態を把握する。また、KUSEP 参加希望者が年々増える傾向に加えて、アンケート結果から KUSEP 全体が協定校において評価されることが確認できた。KUSEP プログラムは、単に日本の生活、現状、文化などを知るだけでなく、それぞれの学生の専門的知識にも実質的に役に立っているため、なお一層の単位交換の推進が学生の学習意欲を高めるためにも必要である。

【資料：調査アンケート】

Survey for International Partner Universities / Institutions

I. Individual Information

- 1) Name of your university or institution and its location
- 2) Your name

II. Credit Exchange

Does your university recognize the credits from Kanazawa University? (Check one)

- a) All of the credits will be recognized.
- b) Some of the credits will be recognized.
- c) None will be recognized.

If you have checked c), can you please explain the reasons for not recognizing credits from Kanazawa University.

If you have checked c), do you have any suggestions how credits from Kanazawa University could be recognized at your university (institution).

表-1 交流協定に基づく学生受入実績

	年度 (平成)										プログラムA (KUSEP) 受入数										奨学金受給者数												
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	計	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	計	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	計
1 蘇州大学	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1	11	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	11	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	9
2 北京師範大学						1	1	1	1	3	5											5											3
3 北京工業大学						1	1	1	1	1	5											5											3
4 大連大学											0	5										5	5										0
5 東亜大学											1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
6 釜山国立大学						2	2	1	1	2	10											10											6
7 チュロンコンゴ大学						2	1	1	1	1	8											8	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	7
8 モンクット王工科大学 トンブリ校	2	2	2	1	1	1	1	2	2	2	16	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	16	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	11
9 プネー大学						1	1	1	1	1	4											4											4
10 国立台湾師範大学											1											1											1
11 オーストラリア国立大学	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	11	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	11	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	10
12 ロイヤル・メルボルン工科大学						1					1											1											1
13 カレル大学											1											1											1
14 ユバスキエラ大学						2	2	2	1	1	14											14	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	11
15 ヘルシンキ工科大学						1	2	1	1	1	5											5											0
16 ナンシー第1大学						1					3											3											2
17 ナンシー第2大学						1	2	1	2	2	8											8											3
18 ジェーン大学	2	1	2		2	1	1	3	1	1	14	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	14	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	8
19 レーゲンスブルグ大学						1	2	1	2	2	11											11											8
20 ダブリンシティ大学	2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	12	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
21 ルブリン工科大学	2					1	1				4											4	2										4
22 スロバキア工科大学						1	1	1	1	1	5											5											4
23 リバプール・ジョン・モアズ大学	4	1	1	1		1	1	2	2	2	15	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	15	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
24 シェフィールド大学	2							2	1	1	6											6											3
25 国立カザン大学						1	1	1			4											4											4
26 ニューヨーク州立大学バッファロー校	1	1	1	1	1	3			2	1	9											9	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	7
27 ウィリアム・アンド・メアリー大学	2	1	1	2		2	1	2	1	2	12	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	12	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	9
28 タフツ大学	5	4	4	4	5	2	6	3	6	6	45	3	2	3	1	2	1	1	2	1	1	45	3	2	3	1	2	1	1	2	1	1	17
29 ニューヨーク州立大学ニューポルツ校	1	2	3	1	2	2	1	2	1	2	15	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	15	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	11
30 バンドン工科大学理学部	1	1				1					3											3	1	1									3
31 国立釜慶大学校自然科学部											2											2											1
32 湖西大学校工科大学	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	18											18	2	2	1	2	2	2	2	0	0	0	11
33 チェンマイ大学理学部	1	1	1	1	1						6											6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
34 台湾政治大学法学院											1											1											0
35 南オーストラリア大学情報工学環境工学学部						2	1	1	1	1	5											5											5
36 オックスフォード大学ペンブロックカレッジ	1										1											1											1
台 計	24	28	30	30	28	25	32	34	35	32	298	24	28	28	24	28	24	22	20	20	16	298	24	28	24	28	24	22	20	20	16	11	13
200																																	

表-2：協定校における金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）で取得した単位の認定調査結果（H17・18年度）

	大学名	国名	単位認定				
			すべてを認定	部分的に認定	認定しない	認定しない場合、その理由	認定できるための条件
1	Beijing Normal University	中国	○				
2	Sichuan University	中国	○				
3	Soochow University	中国		○		「部分的に認定」に関するコメント：学部によって全部の単位を認める場合もある。	
4	Beijing University of Technology	中国	○				
5	Hoseo University	韓国	○				
6	Dong-A University	韓国	○				
7	Pukyong National University	韓国	○				
8	Chulalongkorn University	タイ		○			
9	King Mongkut's University of Technology Thonburi	タイ	○				
10	University of Jyväskylä	フィンランド	○				
11	Helsinki University of Technology	フィンランド	○				
12	University of Sheffield	イギリス			○	"Students are not given credit for their year abroad as they are sent to many different universities in Japan and it would be difficult to make comparisons. The requirement is that they pass all Japanese language exams set by the host university and that they complete a project set by us, the home university. In order to progress to their final year at Sheffield they must pass the year abroad, but no credits go towards their final degree mark."	For our degree programme this would not be possible.
13	Liverpool John Moores University	イギリス	○				
14	Université Nancy 2	フランス	○				
15	Dublin City University	アイルランド	○				
16	Universität Regensburg	ドイツ		○			
17	Universität Siegen	ドイツ		○		"「部分的に認定」に関するコメント：Only those credits relevant for their study programs here can be recognized. So, it is always a decision on an individual basis depending on their area of studies here, but, in principle, recognition is not a problem. As mentioned above, the university is open to accept anything that fits in the students' study plan. Students have never met any problems in this."	"「部分的に認定」に関するコメント：As mentioned above, the university is open to accept anything that fits in the students' study plan. Students have never met any problems in this."
18	Slovak University of Technology	スロバキア		○			
19	Kazan State University	ロシア		○			
20	The Australian National University	オーストラリア		○			
21	The College of William and Mary	アメリカ			○	"「部分的に認定」に関するコメント：In general, all credits from Kanazawa are recognized by W&M, but there is no blanket guarantee of this; each course must be individually approved for transfer credit by the teaching faculty, which is why I cannot affirm that all credits will be recognized."	
22	State University of New York at Buffalo	アメリカ	○				
23	Tufts University	アメリカ	○				



Research Bulletin

Vol.11

CONTENTS

(Articles)

Ascending Time of Unfolding Events Expressed by Temporal Adverbs Dandan, Shidaini and Jojoni:
How gradual developments of protracted events correlate with volitionality and desirability
Palihawadana Ruchira 1

Some differences in the expressions used in the traffic signs of Japan and America
Masashi Mine 23

The Term "Discipline" (shugyo) in the Japanese Ways of the Martial Arts
Heiko Bittmann 35

On Digitalized Self-Diagnostic Placement Tests for the Integrated Japanese Language Program
of the International Student Center of Kanazawa University
Akira Ota 43

CONTENTS

(Articles)

An Inquiry Concerning the Recognition by International Partner Universities and Institutions of Inquiry
Concerning the Recognition by International Partner Universities and Institutions of
Credits from Kanazawa University Student Exchange Program (KUSEP)
Bittmann Heiko and Takao Okazawa 53

International Student Center
Kanazawa University

2008.3